

# ISS Research Series

『社会への投資  
＜個人＞を支える＜つながり＞を築く』  
合評会の記録

三浦まり・大沢真理 編

東京大学社会科学研究所研究シリーズ No.65

東京大学社会科学研究所  
Institute of Social Science



## はじめに

『社会への投資』合評会は、2018年3月に刊行された同名書籍に対して、専門家から批判を頂戴し、本書の意義と今後の課題について整理するために、同年5月10日に開かれました。開催に当たっては、本書の元となる研究会を主宰してきた生活経済政策研究所および執筆者の大沢真理氏の科研費（16H01900）の支援を受けましたことを感謝申し上げます。当日の議論、および参加できなかった執筆者2名の誌上リプライ、さらに大沢真理氏の補論を収録した本稿は、『社会への投資』の絶好の読書ガイドとなっています。

『社会への投資』は人的資本だけではなく社会関係資本にも投資することが、個人の尊厳と信頼できる社会を構築するために必要であることを主張しています。背景には資本主義や産業技術の変化および人口減少があり、これに対応する持続可能な経済モデルを作り上げるための社会ビジョンを提起したものです。

社会的投資論自体は新しいものではありませんが、これまで日本ではあまり議論されてきませんでした。日本では専門家のタコツボ化が深刻で、社会政策と経済政策が別々のものとして議論されていることが、社会的投資論の受容を難しくしてきたようにも思います。もっとも、近年は第四次産業革命の文脈のなかで、人的資本への投資が喧伝されるようになってきました。本書はこうした潮流とは一線を画し、経済的リターンと社会的リターンを組み合わせることこそ社会的投資の意義があり、人への経済的投資だけを強調すべきでないと主張しています。日本での議論を偏ったものにさせないためにも、本書の刊行は時宜を得たものだったと自負をしています。

本書は社会政策論、財政学、政治学の領域を横断する執筆者によって書かれたもので、議論をそれぞれの専門領域に閉じ込めるのではなく、相互の対話を引き出すことを狙っています。それは取りも直さず、福祉国家の再編は、持続的な経済モデル（英語では growth model）と表裏一体の関係にあるからです。成長と分配を社会的公正と民主主義の観点からどのように統制しえるのかという古典的な問いに対して、「社会への投資」という切り口から答えを探ったのが本書であります。合評会での議論はこの点をさらに掘り下げるものとなりました。『社会への投資』と併せてお読みいただければと思います。

『社会への投資』の目次を以下に掲げます。

編者を代表して

三浦まり

目 次

はじめに ..... 三浦まり

**第Ⅰ部 社会への投資、その世界潮流**

- 1 社会的投資戦略の総合評価 ..... 濱田江里子・金 成垣
- 2 自律・参加・コミュニティーオランダにおける社会的投資戦略への転換  
..... 水島治郎
- 3 フランスの社会的投資と家族政策・最低所得保障 ..... 千田 航
- 4 子どもの貧困対策にみるイギリスの社会的投資戦略の変遷 ..... 濱田江里子
- 5 社会的投資戦略に求められるもの—韓国の経験と教訓 ..... 金 成垣
- 6 日本における社会的投資戦略の静かな浸透? ..... 三浦まり・濱田江里子

**第Ⅱ部 日本はどうするべきか**

- 7 「社会への投資」としての貧困削減 ..... 大沢真理
  - 8 長寿社会における基盤整備としての人的資本政策 ..... 駒村康平
  - 9 変革の鍵としてのジェンダー平等とケア ..... 三浦まり
  - 10 「社会への投資」を支える税の構想—分断、そして租税抵抗との闘い  
..... 井出英策
- 終章 「社会への投資」に向けた総合戦略 ..... 三浦まり・宮本太郎・大沢真理

あとがき ..... 三浦まり

## 目 次

はじめに	三浦まり	1
<b>評者コメント</b>		
田中拓道（一橋大学教授）		5
「社会的投資」と「社会への投資」を区別したこと（五つの特徴）		
「社会への投資」が可能になる条件とは何か		
日本への応用の可能性		
福祉の原理と「投資」		
本田由紀（東京大学教授）		12
「社会への投資」への支持		
「社会関係資本への投資」「社会的見返り」とは何か		
「人的資本への投資」「経済的な見返り」についての日本の現状		
「投資」「見返り」に違和感を持つ層への手当て		
日本政府（自民党）の性質		
日本以外の先進国でも進む「資本主義の矛盾」		
ともあれ直近で取り組むべきこと		
執筆者リプライ（当日）		24
三浦まり（上智大学教授）    概論的リプライ		
千田 航（釧路公立大学講師）		
大沢真理（東京大学教授）		
宮本太郎（中央大学教授）		
駒村康平（慶應義塾大学教授）		
金 成垣（東京大学准教授）		
濱田江里子（千葉大学特任研究員）		
執筆者リプライ（紙面）		43
水島治郎（千葉大学教授）		
井出英策（慶應義塾大学教授）		
補論「第4次産業革命で劣後する日本企業と一般的信頼」	大沢真理	47



## 開会

三浦 皆様、きょうは合評会にお集まりくださりましてどうもありがとうございます。生活研のプロジェクトとして3年間にわたって実施してきた社会的投資戦略研究会の最終的な成果として、岩波書店より『社会への投資 <個人>を支える<つながり>を築く』を3月に出版いたしました。

本日は、この本の合評会という形で、われわれ9人の執筆者に対しまして、この分野の第一人者である田中拓道先生と本田由紀先生にコメントをいただくということになっております。参加者の方にはこの本の内容の説明などがあまりなくて恐縮ですが、先月、院内集会という形でシンポジウムをもちまして、そのときに詳細な資料を配付しておりますので、内容に関してはそちらをご覧くださいいただければと思います。

きょうは2時間を予定しておりますが、田中先生は大学の授業の関係で3時にお戻りになられるということです。まず、田中先生、本田先生から、お一人30分以内でわれわれの本に対するコメントを頂戴して、9名の執筆者のうち、きょうは7名参加しておりますので、7名よりリプライをしていきたいと思っております。

まず、田中先生からコメントを頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

## 評者コメント

### 田中拓道一橋大学教授

#### 「社会的投資」と「社会への投資」を区別したこと（五つの特徴）

本日は、貴重な機会を与えていただきありがとうございます。以下のコメントでは、まず本書の特徴と意義として私なりに理解したポイントを5点お話しします。次に本書へのコメントとして3点お話ししたいと思います。

まず本書の特徴と意義について。1990年代後半から、OECD、EUなどさまざまな国際機関で「人への投資」「社会的投資」が盛んに語られてきたことはよく知られています。もともとはギデンズやエスピノー＝アンデルセンの著作で理論的に示された考え方でしたが、ここ10年くらいの間に各国の政策を比較する実証研究が急速に進んでいます（Morel et al. 2012; Beramendi et al. 2015; Hemerijck ed. 2017 など）。本書は、これら近年までの研究動向を踏まえたうえで、社会的投資の背景にある経済のサービス化あるいは知識基盤型経済への変化、古い社会的リスクから新しい社会的リスクへの転換などを説明し、さらに各国の政策動向、社会的投資の課題までを包括的に示した日本で初めての著作です。こうした研究書が発刊されたことは、現在の日本の状況を考えても大変意義深いことだと思っております。

ます。

ただ、同じ研究者仲間で褒め合っているように見えても仕方ありませんので、以下ではできるだけ批判的な観点からコメントしたいと思います。私の理解したところでは、本書の最大の特徴は、「社会的投資」と「社会への投資」を区別したところにあります。「社会への投資」とは、社会的投資に対する批判を踏まえて提起されたもので、実際の政策というよりも、むしろ規範的な概念に近いものです。具体的には5つの特徴が指摘できます。

第一に、「社会への投資」は経済的な見返りだけでなく、社会的な見返りを重視すること。つまり個人の「就労可能性」を高めるだけでなく、社会的なつながり（育児、介護、地域など）を強化することが目的だ、ということです。水島先生が執筆した第2章のオランダの事例が典型的ですが、それは市民社会の自律的な助け合いを支援する政策とされます。

第二は、上記の点とも関連しますが、普遍的就労モデルではなく普遍的ケアモデル（ナンシー・フレイザー）である、ということ。社会的投資の目的が、全ての人を労働市場へと送り返し、誰もができる範囲で労働を担うようにすることだ、というのはよく知られています。一方「社会への投資」は、必ずしも就労を目的としない。むしろ誰もが互いに助け合える、つまりケアできる条件を整備することが目的とされるわけです。とりわけ男性のケアする権利を保障するために、パパ・クォータ制の導入や、労働時間の短縮・柔軟化、男女の待遇格差の改善が必要だとされます。

第三は、社会的投資と所得保障の両立という主張です。本書では、社会的投資を実際に行ったイギリス（4章）、韓国（5章）で所得保障が減らされたり、フランス（3章）でも家族手当の選別化などが進んだ、という事例が紹介されています。つまり社会的投資は、しばしば受動的な所得保障の削減と結びついているのです。一方本書のいう「社会への投資」では、両者を「代替的關係ととらえるべきではない」（279頁）とされます。むしろ両者は相互補完的であり、最低限の所得保障があって初めて社会的投資も機能する、とされるわけです。

第四は、質の高い雇用創出との組み合わせです。単に人々を労働市場へと送り返すだけでなく、労働規制、（国家による）ケア市場の創出、非営利組織への支援などを組み合わせる必要がある。ただしこれらの政策に関する具体例はやや乏しいように思われました。

第五に、実は私はこの点が本書の一番のポイントだと思っているのですが、社会的投資と「社会への投資」の対比が、保守政権と左派（リベラル）政権の対比と重ね合わされている、という点です。実は現在の自民党政権でも、社会的投資に近いように見える政策がさまざまに行われつつあります。2015年以降の「一億総活躍社会」、「働き方改革」、昨年末に閣議決定された「人づくり革命」などです。後者では幼児教育の無償化、高等教育の一部無償化、育児支援などが打ち出されました。しかし、保守政権の言う社会的投資は、経済的見返りのみを強調している。一方来たるべきリベラル政権では社会的見返りを重視する、とされるわけです。

もう少し具体的に見ますと、2009年までの自民党政権では「未来への投資」とは公共事業のことを指していました。ところが第二次安倍政権になると、人的資本への投資へと舵が切られます。その背景にあったのは少子化であり、労働人口の減少でした。つまり人的投資とは、あくまで経済発展のための手段だった、ということです。特に重要な指摘は、これらの政策が企業の日本型雇用 に 依 拠 した も の だ っ た、という点です。つまり企業のOJT (On-The-Job Training) に依存しているため、公的な投資の規模は自ずと小さくなってしまふ。さらに三浦先生の著書にも指摘されていたとおり、日本型雇用自体がジェンダー化された二重構造を温存したものであり、「女性の活躍」も自ずと制約されたものになった。実際、女性の就労は進んだとしても、実は多くが非正規の職にとどまっているわけです。

本書の大きな特徴は、こうした現政権が唱えている社会的投資への対抗戦略として「社会への投資」が提示されている、という点です。ではどうやって「社会への投資」を実現するのか。本書の終章では二つのシナリオが挙げられています。一つは、従来の左派と異なる新たな支持基盤を獲得し、リベラル政権を樹立する、というシナリオ。もう一つは超党派の合意を形成して政策を実現する、というシナリオ。いずれにせよ、実現のためにはできるだけ幅広い層の間で合意を作る必要がある。そのための概念を提示する、いわば政治戦略として練り上げられたのが本書だったのかな、と思いました。

#### 「社会への投資」が可能になる条件とは何か

ここから私のコメントに入ります。以上のように見れば、「社会への投資」というのは分析的な概念というよりも、政治戦略、つまりできるだけ多くの人を糾合するための概念であるように思われます。そうすると、社会的投資も行うけれども、同時に所得保障も行い、雇用も守り、今の雇用から外れた人に対しても質の高い雇用を提供する、ということになる。いわばさまざまな約束を組み合わせ、意図的に輪郭を曖昧にすることで、多くのアクター、左右の党派、あるいは輸出産業と国内セクター、正規と非正規、ジェンダー、異なる世代等の間で合意できるような政策を打ち出そうとしているわけです。私はこれを「戦略的な曖昧さ」と呼びたいと思います。

一方、初めに述べたように、現在では社会的投資政策をめぐる様々な実証研究が積み重ねられつつあります。どのような条件の下でどのような政策が行われ、いかなる帰結をもたらしたのか。これらの研究で用いられる分析概念と比較したとき、本書のいう「社会への投資」はかなり規範の入り混じった、あるいは政治戦略という側面が強い。そうすると、「社会への投資」が可能になる条件とは何なのかがかなり見えにくくなっている、という印象を持ちました。以下5点を指摘します。

①第一に、所得保障と社会的投資が両立する事例が乏しいということ。EUでも社会的投資が強調されたのは90年代後半からですが、ちょうどその時期にはユーロが導入され、

厳しい財政基準が設定されました。つまりいかに支出を増やさず、財政赤字をコントロールしながら、同時に社会的包摂を実現するか。こういう非常に限定された条件の中で、ある種、政治的な妥協として使われてきたものだったわけです。実際その後の研究によれば、社会的投資が行われる一方、ほとんどの国で受動的な所得保障は縮小され、失業者の状況は悪化しています（Cantillon 2011）。この二つがどういう条件の下で両立できるのか、これまでの研究では答えが出ていません。

例えば、本書で挙げられたイギリスの事例もそうですが、フランスでも2000年に入って活動連帯所得（RSA）の導入が問題になった。RSAをどう評価するかは難しいのですが、就労義務を強化する形の政策が行われています。本書の中で興味深いのはオランダの事例です。ソーシャル・イノベーションについて詳しく書かれているのですが、実はそれに先立つコック政権などで受動的な所得保障はかなり減らされている。ある意味で、それに代わるものとして地域のNGOなどを活用した包摂政策が導入されてきた。またスウェーデンですら、2000年代に入ると公的支出の効率化改革が行われ、支出が減らされている。ドイツではハルツ改革が行われました。つまり、ほとんどの国で受動的な所得保障が減らされる代わりに社会的投資が行われてきたということを考えると、いったいどういう条件でこの二つが両立できるのか、問うてみたいと思うわけです。

②第二に、社会的投資には「マタイ効果（Matthew effect）」が観察される、ということ。合意形成の面から考えると、たしかに普遍主義的な育児ケア支援や教育投資は、選別主義より優れている。しかし、こうした投資は低所得層よりも中間層の利益になって、格差の縮小にはつながらないという議論がある（Bonoli, Cantillon, Lancker 2017）。普遍主義的な給付か、それともターゲットを絞った選別的な給付、例えば所得制限を付けるのか。その場合、どういう形で合意を調達できるのか。具体的な制度設計を考える際には、この点はかなり重要になるのではないかと思います。

③第三に、社会的投資の具体的なあり方は、既存のレジームに応じてかなり異なる、という指摘があります。小選挙区制をとるアメリカやイギリスのような自由主義レジームでは、公的な投資は少なく、私的な投資に偏りがちで、普遍主義よりも選別的になりやすい。つまり教育においても就労においても、公的支出は増やさないで、個々人が自己投資を行う、という形になりやすい。一方社会民主主義レジームの場合は、公的な投資が行われやすく、合意も調達しやすい。つまり既存のレジームによる経路依存が働く、ということです（Iversen and Stephens 2008; Beramendi et al. 2015）。

そうすると日本はいったいどうなるのか。現在では小選挙区制中心の選挙制度で、かつ公共投資は今のところ非常に低い。そういう条件で公的な投資を大きく増やすことにどう合意調達できるのだろうか。実際に日本でも、安倍政権のもとで大学無償化という案が出ていますが、世論調査などでは大学の教育費は個人の利益になるのだから私的に負担すべきだ、という意見が多数を占めています。これは自由主義レジームの特徴とかなり似てい

ると思います。

④第四は、労働市場との関係です。これは第三章で少し触れられていたのですが、私が非常に気になったところです。保守主義レジームに見られる規制された労働市場では、インサイダー、つまり雇用や社会保険で保護された正規労働者は、アウトサイダー、つまり失業層とか非典型労働者層に対する社会的投資を支持しない (Gingrich and Ansell 2015)。自分たちは長期雇用のもとで OJT、職業訓練を受けることができるため、社会的投資のコストを負担しても自分たちには返ってこないからです。したがって、フランスの例にあるように、規制された労働市場を前提として社会的投資を行おうとしても、その規模は限定されたものになりやすい。「二重構造 (dualization)」が温存されてしまうのです。

日本でも、まさにこの二重構造、つまり正規と非正規の格差はフランス以上にある。だとすると、ある程度の規模の社会的投資や「社会への投資」に対する合意をどう調達できるのだろうか。

⑤第五に、公的支出の小さな国では、古いリスクと新しいリスクへの支出の間に「クラウディング効果 (押し合い効果)」が観察される、ということ (Bonoli and Reder 2010)。スウェーデンのようにもともと公的支出の大きい国であれば、古いリスク、つまり年金とか医療に対する支出を維持しつつ、新しい社会的リスクへの支出 (女性の社会進出のための公的ケアに対する支出など) を増やしても合意が得られやすい。ところが公的支出が小さかった国で高齢化が進んでいくと、古いリスクへの支出が増える一方で、新しいリスクへの支出を増やすことに合意を得ることが極めて難しい。医療・年金などの支出拡大と、育児ケアなどへの支出との間に一種のトレードオフが発生するのです。

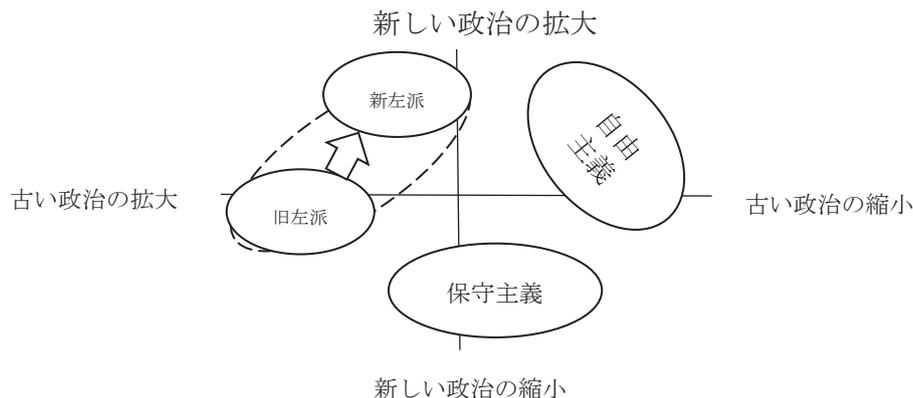
たとえば、スウェーデン、フランス、ドイツはもともと比較的支出の大きな国でしたが、これらの国でも年金・医療改革→社会的投資という順に改革が行われています。スウェーデンでは 1998 年に大きな年金改革が行われ、現在では (いろいろな数値がありますが) 年金の所得代替率は 40% 台とかなり低くなっている。フランスでも 95 年改革、2003 年改革など繰り返し年金改革が行われ、ドイツでも 2001 年に年金改革が行われました。社会的投資はその後 2000 年代に入って議論されるようになった。こうした経験を踏まえると、日本で「社会への投資」が可能となる条件も、古いリスクへの対応の改革と合わせて議論される必要があるのではないか、と思いました。

## 日本への応用の可能性

以上の 5 点を踏まえて、日本への応用可能性を考えてみます。まず日本は小選挙区中心の選挙制度であり、かつ公的支出は非常に小さい。その意味では自由主義レジームに近い。そうすると教育とか職業訓練に関して私的投資に偏るという可能性がこのままいくと高くなってしまいます。しかも規制された労働市場であって、労働市場の「二重構造」がある。そ

の上他国に比べてはるかに急速に高齢化が進んでおり、古いリスクに対する支出が急激に増えている。さらにその上、現在でも巨額の財政赤字があるわけです。こうした条件のもとで、どうやったら「社会への投資」を増やせるのか。

私は何らかの形でインサイダーとアウトサイダーの分断を打ち破るような支持層の再編が必要ではないかと思っています。たとえば、ホイゼルマンの著作から図を借用してみます（下図、Häusermann 2012: 121）。



古いリスクへの支出を横軸に置き、新しいリスクへの支出を縦軸に置きます。従来、古いリスクに対して右派と左派とのあいだに対立軸があったわけですが、現在は新しいリスクに対してどう対応するかが対立軸として浮上している。旧左派に代わって新左派の支持層となりうるのは、中間層の中のリバタリアン的な価値を持った人、そして旧来の雇用・福祉政策から排除された「アウトサイダー」です。つまり新しい社会的リスクへの対応により重点を置いた支持層の再編、新しい支持連合を作る必要がある。そのためには、旧左派の支持層からの移行が必要ではないか、と思います。

具体的に言うと、労働時間に関しては、もちろん劣悪な雇用をつくり出すということではなくて、労働の質的保障は必要だけれども、同時に労働時間の柔軟化、非正規労働者の柔軟化だけではなくて、正規と非正規の壁を取り払うような雇用の流動化が必要ではないか。日本型雇用、つまり新卒一括採用・長期雇用・年功序列などに特徴づけられる正規労働者の雇用のあり方はそれほど大きく変わっていない。最近出た神林龍さんの『正規の世界・非正規の世界』によれば、この20年の間に自営業者が減り、その分非正規が増えた。ただし正規労働者の雇用や賃金体系は大きく変化していない。本書では、女性の問題のところでも若干触られていましたが、こうした雇用のあり方を同時に改革していかなければ、労働市場の二重構造、ジェンダー別の二重構造というものは変革できないではないか、と思います。

また高齢者に関しては、就労促進はもちろんですが、同時に年金などについて、ある程

度所得代替率を下げ、中間層以上の人は積立化して個人年金に加入する。それに加えて重要なことは、低所得者層、特に無年金層というのがこれからどんどん増えていくわけで、スウェーデンのようにそこに対する無拠出最低年金の整備なども行っていかねばならない。いずれにせよ年金改革も必要になるだろうと思うのです。ですから、所得保障の部分、古いリスクへの対応の部分に関しては、いろいろな改革を同時にしていかないと、「社会への投資」への合意は調達できないのではないか、と思います。

## 福祉の原理と「投資」

最後にもう一点だけ付け加えます。今回の本ではあくまで政治戦略として「社会への投資」という言葉が使われているので、あまり言っても仕方ないのかな、と思いますが、一言「投資」という言葉について言及します。たしかに人を説得する上では、「リターンがあるから投資するんですよ」と説明するのは必要なことかと思います。ただ、そもそも福祉政策の原理を考えたときに、それをどこまで「投資」として語れるのだろうか、という疑問は残るように思います。投資というのは明らかに経済的な用語です。そこで前提にされているのは、人間の社会を成り立たせる根本にあるのが市場である。ただし市場だけではうまくいかないことがあるから、「社会的なつながり」で補完しよう、という考え方ではないかと思います。かつてであればそれは家族や地域の共同体だったけれども、20世紀では国家がその役割を担うようになった。しかし現在では、グローバル化などの要因で国家が大きな役割を担えなくなっている。そこで社会的なつながりに「投資」をすることで市場をうまく補完しよう、と。

ただ私は、この順番は逆なのではないかと思います。ポランニーが言うように、市場が社会から完全に自立して秩序をつくり出したことは人間の歴史上一度もなかった。ただそう見えた時期があったというだけで、社会は市場より大きい。市場は社会の中のサブカテゴリーにすぎないのです。今日では、グローバルな市場の広がりの中で、社会的なつながりが破壊される危険が出てきている。そこで社会を再構築する原理が改めて必要になっている。おそらくそれは「投資」という言葉だけでは語りえないもので、現代に生きる人々をつなぐもっとも基本的な原理とは何か、を問わなければならないのだと思います。私個人の考えを言えば、それは自由な選択、つまり個々人が自分の生き方、ライフスタイル、働き方を自分で選択して生きていける、そういう選択する主体という点で平等な尊厳を持ち、この原理のもとに協働して社会を作っている、と考えられないかな、と思っています。この点はまだまだ議論を詰めなければなりません、少なくとも市場を補完するものとして社会的つながりをとらえ、「投資」という言葉で福祉の原理を語るというのは、順番が少し逆なのではないかなということも感じました。以上です。

## 引用文献

- Beramendi, Pablo, Silja Häusermann, Herbert Kitschelt and Hanspeter Kriesi (eds) (2015) *The Politics of Advanced Capitalism*, Cambridge University Press.
- Bonoli, G., B. Cantillon and W. van Lancker (2017) "Social Investment and the Matthew Effect", in A. Hemerijck (ed.), *The Uses of Social Investment*: 66-76.
- Bonoli, Giuliano and Frank Reber (2010) "The Political Economy of Childcare in OECD Countries: Explaining cross-national variation in spending and coverage rates", *European Journal of Political Research*, 49: 97-118.
- Cantillon, Bea (2011) "The paradox of the social investment state: growth, employment and poverty in the Lisbon era", *Journal of European Social Policy*, 21(5).
- Gingrich, Jane and Ben W. Ansell (2015) "The Dynamics of Social Investment: Human Capital, Activation, and Care", in P. Beramendi et al. (eds), *The Politics of Advanced Capitalism*: 282-304.
- Hemerijck, Anton (ed.) (2017) *The Uses of Social Investment*, Oxford University Press.
- Häusermann, Silja (2012) "The Politics of Old and New Social Policies", G. Bonoli and D. Natali (eds), *The Politics of the New Welfare State*, Oxford University Press: 111-132.
- Iversen, Torben and John D. Stephens (2008) "Partisan Politics, the Welfare State, and Three Worlds of Human Capital Formation", *Comparative Political Studies*, 20(10): 1-37.
- Morel, Nathalie, Bruno Palier and Joakim Palme (eds) 2012 *Towards a Social Investment Welfare State?: Ideas, Policies and Challenges*, Policy Press.

三浦 ありがとうございます。長年、福祉国家の理論と歴史を比較政治的に分析なさってきた田中先生から、たいへん包括的なコメントを頂戴したと思います。

続きまして、私たちの本で一番手薄であった社会学、教育の分野に関して、教育社会学の本田先生よりコメントを頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

本田由紀東京大学教授

「社会への投資」への支持

本田 いまの田中先生のコメントと重なるところもあって恐縮ですが、レジュメに沿った形でお話ししていこうと思います。

本書の中核的主張については繰り返しません。社会への投資ということを出し、

それは人的資本への投資だけではなく、社会関係資本への投資というものを合わせたものであるということ。また、その見返りは経済的な見返りだけでなく、社会的見返りも重要視しているということ。そしてその背景としては、古い社会的リスクから新しい社会リスクへの移行があるということ。そういう論理の立て方になっている本だと思います。

これまで私が書いたりしてきたことと重なる点も多くて、基本的に賛同するというか、同じ立場に立つ者であるという印象を強く受けました。私は、『教育の職業的意義』という本や『社会を結びなおす』という本で提示しているように、日本では職業教育ということとは低く見られがちですが、これまで教育において希薄であった職業的意義ということをもう一度考え直し、「抵抗」と「適応」の両面で、きちんとした投資によって、経済的にも有用性を発揮できるような教育のあり方ということが必要だということを書いてきたわけです。これは「社会への投資」という発想と重なるところだと思います。

また、全体としての社会モデルとしては、教育と仕事と家族のあいだの、これまで一方向的な関係であったものを双方向的な関係に組み換え直していくというような構想も、『社会を結びなおす』で示しております。さらに、教育と仕事と家族の背後に、セーフティネット、アクティベーションという「二枚の布団」を重ねて敷くことが必要なのであって、重なっていないと機能しないというようなことを書いております。これは、先ほど田中先生からもありましたが、所得保障と投資というものが代替的ではなくて、両方併せて必要なのだというこの本の主張と重なるところでもあります。同様のことは、以前に宮本先生と一緒にさせていただいた『生活保障の戦略』という本の中でも書いております。

つまり、共感するところが多々あるわけですが、先ほど田中先生が褒めてばかりでもしょうがないと言われましたことと同じ考えから、あえてややネガティブめの疑問をこれから申し上げていきます。ただ、もともとスタンスが同じですので、その本に対してネガティブな疑問を出すということは実は自分に対してのブーメランでもあるわけです。これまでの私の薄い議論よりもずっと分厚く議論してくださっているこの本に対する疑問というのは、より強く自分にもはねかえってくると思います。また、先ほども政治戦略という言葉がありましたが、実装というか、動かしながら社会で実現していきたいという意思が強く込められた本であると思いますので、もしそのような思考を実現していくとすればいったい何がバリアとかハードルになるのか、何を突破していかなければならないのかという考えから、突破すべき対象として思い至ったことを書き出してみました。

### 「社会関係資本への投資」「社会的見返り」とは何か

先ほど、戦略としての曖昧さというようなご指摘が田中先生からありまして、そこに少し重なる部分かと思いますが、「社会関係資本への投資」であるとか、「社会的見返り」であるとか、この本の主張の根幹に当たるところの表現が章によって違っていたり、抽象的、

もしくは田中先生の言葉で言うと「規範的」な表現がされていたりするところが多く目に付きました。実際にこれを社会実装していくとすればいったいどういうことになるのだろうかということについて、イメージがぶれるというか、もう少し詳しく、具体的に、現実的に書いていただくと助かったかなという印象を持ちました。

例えば「はじめに」というところでは、「＜つながり＞を支えることで安心と信頼を構築する」とか、「ケアする権利」「ケアの価値化」ということが書かれていたり、帰属できるコミュニティがあるということや、「存在の承認」「安心社会と個人の尊厳」など、理念的な表現が目立ちました。

第7章では、社会的信頼とか、災害レジリエンスと関連する社会関係資本として、ボランティア組織の数など、ここではほかの研究を引きながらという形ですが、そういう具体的な事柄や指標も挙げられている。

終章では、わりあい具体的に、インフォーマルなケア活動の場を提供したり、空き家なども利用しながらケア・サービスが提供されやすい居住を確保したり、NPO や社会的企業への助成を強めたりするといったことが書かれている。

ほかには、困窮、孤立、犯罪、地域荒廃などの社会的コストの抑制とか、「人びとがもともと持っている支え合いの気持ちを発揮できるだけの資源と環境を準備すること」など、ここもかなり理念的、規範的な書かれ方になっています。「人びとが地域でつながり続けるために、新しい働き方、住まい方、介護や育児への支援、障がい者への能力発揮への支援など、多岐にわたる分野での支え合いに積極的に資源を投入」といったような表現がされているわけです。

まとめますと、抽象度の高い説明が多く、かつ章によってもやや異なる形で多岐にわたる内容が含まれている。「投資」や「見返り」という言葉とともに議論するのであれば、より具体的なデザインや、ROI (Return Of Investment) についての説得性というものを示さないと、これに納得してくれる人たちが限られるのではないかという印象を持ちました。

もう一つ気になったのは、納得してくれる人が限られるだけでなく、ここで使われている言葉づかいが、現政権の著しい右傾化の下では、本書の意図とは違ったほうの邪悪な、黒々とした諸々を呼び寄せてしまうのではないかという危惧も感じてしまいました。本の中にはそういう意味で使っているのではないというご指摘もちゃんとあったのですが、「つながり」とか「絆」といった言葉が、集団や地域の、しばしば権威主義的な、古い関係性に個人を絡め取る意図で、全体主義的な感じで「言うことを聞け」的なニュアンスで用いられてしまうこともあり、それといかに峻別する議論なのかということについて、もう少し議論が必要ではないかという印象を持ちました。

## 「人的資本への投資」「経済的な見返り」についての日本の現状

これが社会への投資とか、社会的見返りということについてですが、もう一つの「人的資本への投資」や「経済的な見返り」のところの議論は、漠然とした社会を通した社会的な見返りよりは、もう少し明確なように見えますけれども、やはりそこも明確ではありません。特に日本の文脈においては、それを非常に明確にしにくい固有の要素というのがこの社会には含まれているということなのですが、私がこの本を読んで極めて重要だと思って、ぐりぐり線を引いたり、ツイッターでもつぶやいたりした部分が、第6章の中にあります。

これは労働市場と教育機関との関係の日本特殊性ということで、「資本主義の多様性 (Varieties of Capitalism, VoC)」論の中で、日本は独特な一つのレジームを形成していると指摘されているのですが、それについて本書でもきちんと記述されています。

「企業内特殊技能に依存する日本的経営の下では、必要とされる技能に関して見通しが立てにくく、社会的投資と企業内特殊技能形成が噛み合わない可能性がある」。社会にとって必要な技能がある程度客観的に把握されれば、ここにこう投資すればこういう見返りがあるという算段も立てやすいが、そこが客観的に把握されないのであれば、政府としては企業への支援、その企業の中で人を育ててくださいといったような、ブラックボックス化した企業を支えるという形にならざるを得ない。

しかし、どの企業がどのように企業内特殊技能を蓄積しているかということきちんと測る手段を政府が持っていないので、支援対象の企業を選別することができず、ちゃんと投資をして育てていない企業の延命にもつながり、また、高付加価値産業への人材移動を促すことにもつながらない。逆に、高度で専門的な技能を養成するのであれば、従来の日本企業内特殊技能に依存したような日本的経営というのは、根本的な変革を余儀なくされる。「『人材投資』という言葉は耳障りがいいが、誰にどのような技能をどうやって身につけさせるかという具体論なしには意味のない題目である」。

ここが、人的資本への投資であるとか、経済的な見返り、プラス社会的な見返りを調達していくというこの本の主張にとって、最も重要な、かつ実現していく上で一番難しいポイントではないかと思えますし、より踏み込んだ議論が必要なのではないかと思えます。というのは、私自身が、このあたりの日本が抱える問題点について、いろいろな角度から指摘したり、検証したりするようなことを行ってきたという経緯があるからでもあります。

以下に示すのは、『教育学研究』に書いた、VoCを引用しながら、PIAAC (OECD加盟国の国際成人力調査) 読解力データを使って日本の特徴を示した論文の中の図です。PIAACとは成人がどのようなスキルを持っているかということのをテストで測ったデータですが、それを使いながら、ほかの社会指標とからめる形で見えています。そして、日本はこのPIAACでは、読解力つまり literacy であれ、numeracy であれ、problem solving であれ、世界の中で

1位なのです。ジェネラルなスキルがこれほど高い日本において、そのジェネラルなスキルが発揮されていないという歪んだ教育と労働との関係があるということを、ざっとした検証ではありますが、図1や図2で示してあります。

図1では、読解力と1人当たりGDPは日本以外の多くの国では緩やかな正の相関があるのですが、日本はPIAAC読解力が高いのにGDPがそれほど高くない国の一つとして右端

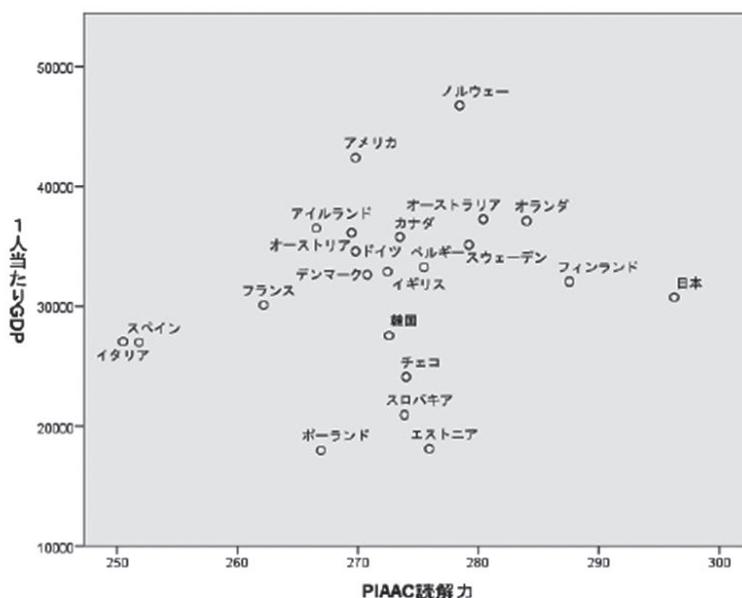


図1 PIAAC 読解力と1人当たりGDPを両軸とする各国の散布図

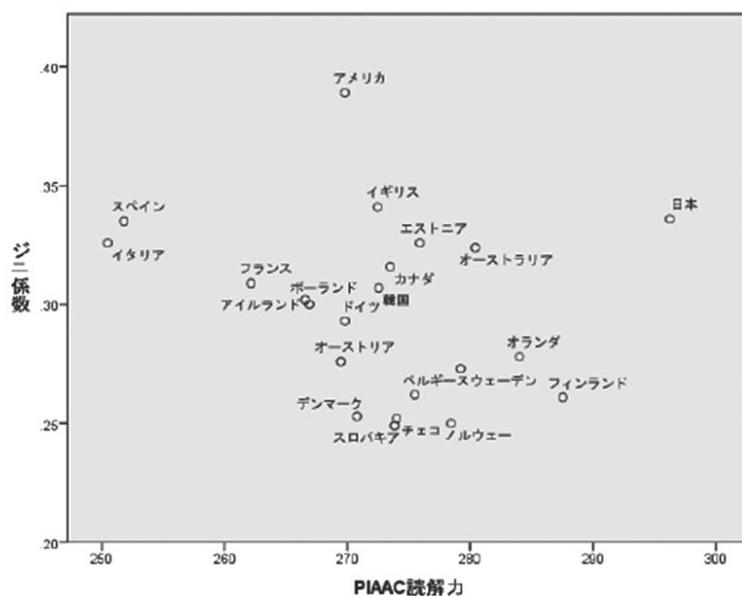


図2 PIAAC 読解力とジニ係数を両軸とする各国の散布図

に大きくずれている。日本を含めたときの相関係数と日本を含めない相関係数には大きく差がある。つまり、日本はスキルの形成が経済的な強さにつながっていないという特殊な国であるわけです。

図2は、読解力とジニ係数を両軸とした散布図ですが、これは日本以外の諸国全体としては緩やかな負の相関があります。つまり、読解力が高ければ高いほどジニ係数、不平等も下がっていくという関係が、多くの国のあいだでは緩く見いだされるわけです。これについても日本の位置は大きく離れている。とてもスキルは高いのに不平等が大きい国であると言えます。

こういう過剰なほどの一般スキルへの投資が、経済的な生産性にも不平等の解消にもつながっていないような、この奇妙な日本という国における人的資本と経済的な強さ、社会的な強さとの関係性について掘り下げた議論をしていかないかぎり、この本の根幹であるところの保障を含む投資によって見返りを得ていこうという議論の基盤が、揺らぐのではないかということが気になっております。

ただ、日本はとても奇妙な国なのですが、日本以外の先進諸国を念頭に置いても、投資に対してこういう見返りが得られるということについては不透明なわけです。このあたりは駒村先生の章でちゃんと正面から扱ってくださっていて、不透明だと言われているけれども、そうでもないところもあるといったような議論をされていますが、「不透明であると言われている」というほうの議論が、優勢であるといわざるを得ないところもあるのではないかと思います。

現在の議論では必要以上にAIによる労働代替が煽られているとか、そういう疑念も示されていますが、いろいろな説があって結論は出ていないわけです。これからどのような技術変化や産業構造の変化が起こったり、雇用が減ったりして、まだ結論がない。こうした曖昧な、不透明な状況下で、人的資本への投資の具体的展望や、その見返りというものを、どれほど説得的に提示していきうるのか。現状でも、先進諸国では第二次産業従事者が減少し、第三次産業が増加する中で、第三次産業内でも知識集約型高スキル職種と労働集約型の対人サービス職種では、量的には当然後者のほうが多いわけですが、その間の賃金格差が拡大していつているわけです。

ケアを含む対面的な対人サービスにおいては、高度な人的資本を必要としないとされるような仕事、例えば販売なども含まれていて、投資や生産性、賃金水準の向上という議論が、どれほど当てはまっていくのかということが不明である。ケア関連の専門職に関しては、賃金水準の向上には余地があると考えられますが、高齢者向けのケアについては、高齢化と財政赤字の前で賃金をドラスティックに上げていくという決断を進めるためには、よほど強い働きかけというか、説得力のある根拠というものが必要になってくると考えられます。

## 「投資」「見返り」に違和感を持つ層への手当て

これまでの議論というのは、見返りは欲しいけれど、本当に得られるのかということに疑念を持っている層を説得していくための議論でしたが、一方で、見返りを求めて投資するということに対して、“そんなこと浅ましい”的な考えを強く持っている層というのが、実は日本の中には結構なボリュームで存在します。それは学者の中にも存在します。私が所属している教育学の中にもいやになるほど存在していますが、「投資」や「見返り」という表現自体に違和感を覚える層への手当てというものも同時に必要になってくるわけです。

人文系や理系の基礎研究を行っている方の中には、今、人文社会系に対する風当たりが強くなっている中で、“役に立つ学問だけやっていけばいいわけではない”的なことで反論しようとする方がたくさんいます。ノーベル賞を取っていらっしゃるような理系の研究者の中にも、“役に立つかどうかなんていうのは浅ましいことであって、いいから基礎研究に金を出せ”といったことを強く主張されている方もいらっしゃるわけなのですが、そんなロジックが、今、成り立つのだろうかということに関して、私は非常に危惧を持って見えています。

一部の教育学者、哲学者などの中には、無為こそ素晴らしい、無能こそ素晴らしいといったような、哲学的な議論を本気でやっていらっしゃる方もある。そういうことを強く主張される方がいらっしゃるのですが、彼らは投資や見返りを、浅ましく、卑しい発想であると思なすことにより、見返りを求める投資を否定してくる。そういう観点からこの本を批判してくるおそれがある。そういう批判というのは、見返りを渴望するがゆえに「投資したってどうなの？」というようなリスクから、この本を批判してくる層と、批判してくるといふ点では、機能的に等価の振る舞いをするのではないかとすることを危惧しています。

## 日本政府（自民党）の性質

次は、日本政府（自民党）の性質についてです。これはいくつもの章で触れられていますが、もう本当にだめだめなわけです。すみません。最近話しているうちにカッカすることが多くて、本当に気をつけなければいけないのですが（笑）、今の日本政府、自民党が政権に居座っているような状況の下で、ここで提唱しているようなことをどう実現していけるのかと考えると、読んでいて気が滅入ってくるわけです。

第6章でも、第7章でも、第9章でも、日本ではいかにここでの提言に反するようなことしかやられてこなかったかということが説得的に書かれているわけなのですが、現政権の著しい保守化・右傾化と、財界に主導されたような強者優先・弱者切り捨ての体質の下で、いったいこれを方向転換させられるのか。リベラル政権の樹立については、私も心からそう願えばいいと思っていますが、いったいそれがどのようにして現状の下で可能なのかと

ということについては、もう少し道筋を示していただければと思います。切望するからこそ、道筋が知りたいということです。

参考：田中信一郎「安倍政権とは何か」

<https://twitter.com/i/moments/992182682535714817>

「安倍政権では、タッグパートナーの経団連を中心とする財界も総力戦を展開しています。財界は、重厚長大・製造・電力・金融など、これまでの日本経済をけん引してきた大企業の経営者で構成されています。近年の収益力低下に対し、政権との関係強化で乗り越えようとしています。

財界は、生産から販売までを一括するこれまでの垂直統合型のビジネスモデルを見直すのではなく、垂直統合を実質的に国家レベルまで高めることで、収益力の低下に対応しようとしています。政府では、経産省が司令塔となり、裁量労働制の導入など様々な政策を講じています。

そのため、財界は全力で安倍政権を支え、垂直統合の国家レベルでの強化によって、経済の構造的課題に対処しています。原発・武器輸出に、国家レベルでの垂直統合と財界の総力戦ぶりが顕著に表れています。TPPによる市場拡大も、政権と財界による総力戦の一つです。

政権は「財界と縁故」絡みの案件に政策資源を「選択と集中」しています。国家レベルでの垂直統合と地理的な一極集中を同時に進める国家プロジェクトが、リニア新幹線、東京オリパラ、大阪万博です。縁故案件の一部が、加計学園やスパコンの疑惑として表れています。

政策資源を財界と縁故絡みに集中することは、それらを引きはがされた人々の窮乏化を招きます。それでも、国家としての紐帯を損なわないよう、道徳教育の強化で精神的結びつきを強めようとしています。財界支援の学校が国家主義的なことや森友学園問題は、その表れです。(中略)

安倍政権は「美しい精神力・道徳」を涵養するため、様々な文化的な力を用います。「親学」普及や道徳教育、メディア介入、ヘイト黙認、科研費攻撃など、それらは政権自ら行うものや政権支持者が行うものまで様々。安倍政権はまさに「精神総動員」を展開しています。

安倍政権の「精神総動員」に対し、リミッターとなる憲法や諸制度、国、野党など異論を述べる人々、あるべき属性に含まれない人々は、政権や支持者からすべて「反日勢力」と認識されます。特に「美しい日本」を「汚す」ような事実を大切にしている人々は、非難の対象となります。

安倍政権の「美しい日本」という規範は、明確な定義がなく、時々で変化します。

しかし、変化しない規範もあります。「現在の上位者（多くは権威ある年配の男性）に迷惑をかけてはいけない」という規範です。守れば、良しなにしてくれることも、切り捨てられることもあります。」

ここに参考として引用してありますのは、今の政権の性質に関してたいへん説得力ある言葉で記述してくださっている田中信一郎さんという方の論考です。ポイントだけ言いますと、安倍政権というものが財界と一体化しているということ。財界は自分のビジネスモデルを見直すのではなくて、垂直的な統合を国家レベルまで巻き込むことによって、収益力の低下に対応しようとしている。だからこそ財界は安倍政権を支えていて、べったりなわけです。その中で政権は財界と縁故がらみの案件に対して、乏しくなる政策資源を“選択と集中”させているということがあって、汚職と言っているような事柄がそこらじゅうに発生している。

それはそこに資源が集中することによって、それらを引き剥がされた人々の窮乏化を伴っている。こういうぼろぼろの状態を精神総動員によって糊塗しようとしているというのが現政権である、といったようなことが語られていて、私も全く同じ見方をしておりましたので、こういう現状がある中で、いったい何をどうしていけるのかということについて議論させていただければと思います。

政府だけでなく、数十年にわたる、戦後大半の時期に及ぶ自民党政権が続いている中で、日本の人々の中にも、社会への投資とは完全に相反するような発想が、先進諸国の中でも際立つほどに色濃く刻み込まれてしまっているということ、どのように逆向きに持っていくことができるのか。どう説得すればよいのかということについても本書の中には書いてあります。

第10章の井手先生のところでそういうことについての指摘がされているのですが、ここに参考として、今年の5月2日に発表された国際比較調査データが目に入りましたので、三つほど貼ってあります。

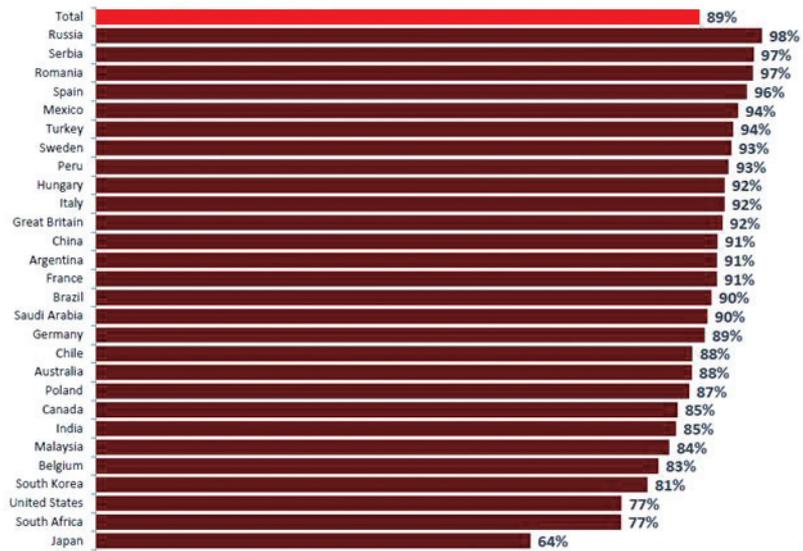


**Globally, almost nine in ten people have the opinion that education should be free of charge. Russians agree with this statement most often whereas people in Japan agree least frequently.**

Q2. Consider the following statements. Do you agree or disagree? In my country - education should be free of charge

8

**% STRONGLY/SOMEWHAT AGREE**



Base: 20,793 online adults aged 18-65 across 28 countries, 23 March - 06 April 2018

GAME CHANGERS Ipsos

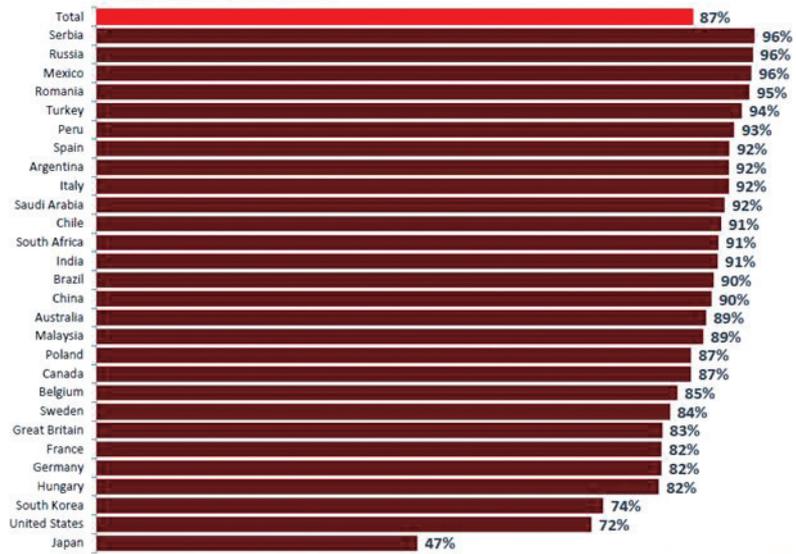


**Overall, almost nine in ten people agree that free healthcare is a human right in their country. Citizens of Serbia, Russia and Mexico agree most frequently whereas the Japans agree least frequently.**

Q. Consider the following statements. Do you agree or disagree? In my country - free healthcare is a human right

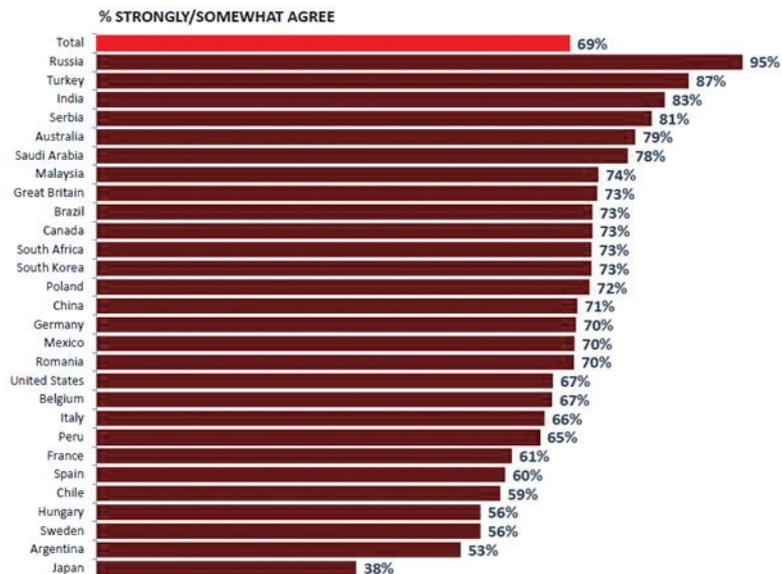
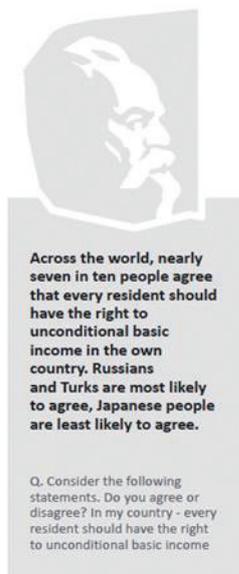
9

**% STRONGLY/SOMEWHAT AGREE**



Base: 20,793 online adults aged 18-65 across 28 countries, 23 March - 06 April 2018

GAME CHANGERS Ipsos



10

一番上のは、“education should be free of charge”ということ、無償の教育の必要性について賛同する人の比率ですが、これだけの国が並んでいる中で日本は最下位です。

二つ目の図は、“free healthcare is a human right in their country”ということ、ヘルスケアに対して無償であるべきだという考えに対して賛同する比率ですが、やはり日本は最下位です。

三つ目は、“every resident should have the right to unconditional basic income in the own country”ということ、ベーシックインカムに賛成するかどうかということですが、これも賛成する比率は日本が最下位である。

こういう社会関係資本、あるいは信頼、連帯、つながり、社会的な保障について、まさに地に落ちているというか、破壊されているような状態にある日本の人々、人口が減ってきているとはいえ、1億に及ぶ人々の発想を変えていくために何が必要かという議論を、この本の方向性を実現していくためには、もっと具体的に課題として詰めていくべきではないかと思います。

### 日本以外の先進国でも進む「資本主義の矛盾」

このように日本はだめだめというか、ぐだぐだというか、ぼろぼろというか、多くの国の中でも最もひどいと言っていいような状況にあるわけですが、日本以外の先進諸国の中でも、資本主義の終末期であることに伴っていろいろまずいことが起き始めている。今の先進諸国は時間稼ぎによって延命させているに過ぎないという、非常に暗い現状認識や見通しを示す論者もいます。

それについて、ヴォルフガング・シュトレックという人が、『時間かせぎの資本主義——いつまで危機を先送りできるか』や『資本主義はどう終わるのか』という著書の中で書いて、最近この本を読んでみて、その暗さというか、一切夢のない記述にインパクトを受けたのですが、要するに、資本主義の末期症状というのは、生産力と社会的な支出のあいだが開くことです。日本では特にそれが大きく、どんどん財政的な支出と収入のあいだが開いていっているわけですが、それはどこの国でも起こることであって、それを1970年ごろからずっとごまかし続けてきているというのです。

このごまかし方の3段階ということが言われていて、一つは、大量のお金を刷って、そのあいだを埋めることをやったあげく、当然インフレという弊害を招いた。二つ目は、国債を発行することによってそれをごまかそうとしているわけですが、それも先送りされるだけで、赤字は膨らんでいっただけであった。三つ目は、多くの国で進められている手法ですが、政府の債務を家計に移転するというやり方です。例えば住宅や教育面で見られるもので、その典型例は、イギリスなどでもやっていますが、高等教育に導入されている出世払い方式というものです。つまり、得られる便益に対して、それにかかるコストを個人や家計に移し替えていく。将来払ってもらおうという形のローンを民間に移し替えていくというやり方が進められているわけですが、それも先送りに過ぎず、個人の負債が増え過ぎて、サブプライムローンみたいな形で破綻をする場合もあるということです。こういう延命策というものが非常に危ういものであるということを、シュトレックは言葉を尽くして述べています。

では資本主義はどう終わっていくのかということについては、『資本主義はどう終わるのか』に書いてありますが、スカッと終わったり、すぐ次のモデルが出てくるわけではなく、ぐだぐだ、だらだらと、見通しのない、闇のようなものが延々と続くとしています。

これから起こっていくこととして、「成長鈍化による分配をめぐる対立の激化、それによる格差増大、債務の恒常的拡大が示すマクロ経済の管理能力の喪失、跳ね上がる通貨供給量、そしていつ起こってもおかしくない新たな経済破綻。社会と民主主義を前進させるエンジンは停止し、寡頭的支配（オリガーキー）が登場する。政府の能力は縮小し、労働力・自然・通貨の商品化を制限統治する能力は失われている」。このあたりは田中信一郎さんの安倍政権の記述とぴったり同じですが、『勝者ひとり占め』の市場はいつそう競争の度合いを高め、ありとあらゆる汚職がはびこっている。公共インフラや公的給付の劣化が進んでいる」等々のぐだぐだ状態が、資本主義の終わりに伴って延々と続いていくのであるということが言われているわけです。

こういうぐだぐだな状態の中で、「社会への投資」というこの本の提言というものは、生産力と社会における増大するニーズを賄うための資源とのあいだの落差の拡大という、この矛盾をどのようにして解決することが可能なのか。もう一つの時間稼ぎのための明るい展望を示しているに過ぎないのではないか。悪い言葉づかいをすれば、そういう見方もで

きてしまうかもしれないというのが最も暗い感想です。

## ともあれ直近で取り組むべきこと

どんどん気が滅入るようなことを申し上げましたが、絶望しているばかりでも生きていきませんので、気を取り直して直近でやるべきことは、立憲民主党にこの本をがんがんレクチャーする必要があるということです。

現下の課題としては、現国会における労働関連法案阻止、高プロ阻止。例えばワークルール法案であったり、立憲民主党が出しているような、現在の自民の労働関連法案よりもよっぽどましな労働関連法案を進めていくとか、安倍内閣打倒！（笑）。馬鹿みたいですが、安倍内閣にできるだけ早く退場いただく。セクハラ関連もひどい状況がどんどんあらわになっていますが、それに関する禁止の厳格化、パリテの実現。一番手前のところでは、選択的別姓ぐらい早くやってくれよということです。

この本ではあまり多く扱われていませんでしたが、人口減少下では、これからどうしても外国の方にたくさん入ってきていただかなければいけない中で、外国の方をこの国がどのように遇していくかということも重要になってくると思います。そんな中でもそこらじゅうでヘイトスピーチが行われていますし、技能実習制度や入国管理のひどさの中で人が亡くなるような事態さえ起きている。このあたりの取り組みの課題も大きい。

教育関連も問題が山積みです。直近の学習指導要領を含めて、天を仰いで嘆息したくなるようなことが起きているわけです。自分の専門分野だからということもあって、いろいろなことを発言していますが、なかなか良い方には動かないで、ひどくなる一方みたいな印象を持ってしまっていて、無力感も大きいけれども、言い続けていかなければならないなど、大変だなということです。すみません、まとまりがないですが、以上です

## リプライ

### 概論的リプライ

**三浦** ありがとうございます。絶望ではない、怒りに満ちた希望を持ち続けているというか、最後はエキタスの街宣スピーチのような勢いになっておりましたが（笑）、最後の取り組むべきことを含めて共感を持って伺いました。

あと1時間ほどはわれわれの対話という形で進めていきたいと思っております。田中先生はお先にお帰りになりますので、田中先生のリプライがある方は手を早めに挙げていただければと思います。

私のほうからまず概論的にリプライをお返ししますと、お二人から本書の中核的主張をしっかりと受け止めていただき、また、更なる鋭い指摘をしてくださいましてありがとうございます。お二人ともおっしゃっていたように、この本が「社会への投資」という形でタイトルを付け、分析的概念というよりは、政治的戦略としてこの言葉を使っているというのはそのとおりなわけです。ですから、あえて曖昧な形で提示しているのも、賛同してくれる人をなるべく広く、包括的に得られないかという期待を持っているからです。そういう幅広い合意を形成しようとして、ある種政治的なプログラムとして構想されたのが本書ということになります。

前半の各国研究のほうは分析的なものであって、社会的投資はいろいろな国ですでにやっていますが、私たちは諸手を挙げて賛成しているわけではない。田中先生が批判されたような限界や問題を抱えているわけです。さらに日本の状況は、ここで見ているヨーロッパ諸国と比べてもさらに「ぐだぐだ、だめだめ」な状況であります。3年前にこのプロジェクトを立てたときには、私などは、せめて社会的投資ぐらいまでいってこれみたいな思いがあり、それが素晴らしいとも、最終的な理想とも思っていないのですが、今の日本よりは若干ましになるという思いがあったわけです。

ところが、この3年の大きな変化というと、安倍政権が急速に社会的投資を喧伝し始めたという事実です。「人づくり革命」などに見られるように、人口減少と財政赤字がある中で、社会的投資的なものをずいぶん進めている。その内容は本書でも批判しているように、表層的なものでしかないのですが、「人への投資」という耳障りの良い言葉を掲げることによって、むしろそっちに持っていかれてしまうのではないかという危機感も同時にありました。ですから、この本のタイトルが「社会への投資」となり、「社会」という言葉をより強調しているのは、社会的投資が日本でも進まざるを得ないだろうが、進み方が相当に歪んだものになってしまうことへ、どうにか楔をさしていきたいということなのです。

つまりは、「人への投資」という言葉に持っていかれないようにしていきたいという思いがあって、「人への投資」ではなくて「社会への投資」なんだということを、繰り返し本書で言っているわけです。ですから、抽象的であり、規範的でありというご批判はそのとおりであって、もっと具体論を示すべきだということもそのとおりだと思います。それと同時に、具体論は各専門家がいらっしゃるので、それをつなげるような大きなビジョンを出すことも必要であるだろうと思いました。

というのは、2009年、民主党が政権を取って、われわれ福祉国家を研究している者からすると、一定のビジョンというのは、私たちなりに読み替えて理解することができたのですが、当の民主党、あるいはメディア、有権者のほうは、ばらばらの政策でしか見ていなかったということが、民主党の研究などをやっていて見えてきました。個別の政策に関しては、それぞれの専門家が具体案を提示している。しかし、それらをつなげるような、大きな横軸となるようなビジョンを立てておかないと、またリベラル政権が出たときに、個別の

メニューだけがばらばらと出てきて、それをつなぐビジョンは何なのかということ、当事者が認識しないままになってしまうのではないか。そういう懸念があったものですから、その意味では、あえて抽象的、規範的な言葉づかいをしているということもあります。

ただ、具体論との接合をもっとすべきだというのはそのとおりだと思いますので、それはこの本書を踏まえた次の課題として受け止めたいと思います。「つながり」という言葉に関しても非常に抽象的であるし、また、本田先生からも、危険な、持っていかれてしまう言葉ではないかというご指摘もありました。そこはあとで宮本先生からもコメントを頂戴したいと思いますが、本のタイトルにあえて〈個人〉と〈つながり〉に〈〉を付けているのは、その綱引きは常に意識しているということを示したかったからです。ここは「人」という言葉を使おうかという話もありましたが、私の強い思いで「個人」にしました。つながりとか、コミュニティの中で、容易に個人の尊厳が守られていかないような、保守的なつながりが強く残されている日本社会においては、個人ということは大切にしていすべきではないか。個人を強める、個人を支えるということを強調したのが〈個人〉で、でも、それだけではなくて、〈つながり〉も必要であるということが、このタイトルに込めた思いです。

そのつながりというのは、一つには、井手さんのところで指摘されているように、リターンをもっと多くの人を感じられるようにしないといけないということがあります。税を通じてリターンを感じられないために、本田先生が指摘されたような、世界価値観調査に出てくる多くの項目において日本だけが突出して連帯を信じられない、信頼を持ってない、つながりも感じられない社会にどうやらなっている。それをどうやって具体的に連帯が感じられる社会にするのかというのが本田先生のご質問ですが、具体的なリターンを感じられるような教育、労働、所得保障ということをまずやる必要があるだろうというのが一つの答えです。そしてもう一つの答えは、宮本先生が共生保障という形で展開されている点ということになるかと思います。

リベラル政権樹立の道筋をもう少し明確に書いてほしいというご指摘もありましたが、われわれがプロジェクトを立ち上げた時は民主党でした。そのうち民進党に変わって、今、いろいろな政党に分かれましたけれども、当時でいうところの民主党の政権構想となり得るものを描くというのは、生活研でのプロジェクトでしたので、それを意識していたこともあります。その過程の中で民進党になり、分裂し、おそらく今は、野党共闘を巡って二つのビジョンに分かれているだろうと思います。一つは、共産党と立憲民主党の連携をさらに深めていく方向性。もう一つは、共産党とは一緒にやらず、立憲民主党と国民民主党をベースにしつつ、非自民の中道をまとめ上げるような構想。

この本の趣旨に一番近い政党は立憲民主党なので、立憲民主党を説得するというのは当然のことだと思います。ただ、それだけでは政権を取るには足りないわけです。そのときに共産党まで説得するのか、それとも共産党とは組めないから、国民民主を説得していく

のか。それはこの論者の中でも意見の違いがあるのではないかと考えていますので、そこまで踏み込んだ話にはしていません。ただ、具体的な政権樹立構想をするというのであれば、この選択はいずれしなくてはならないのではないかと思います。このあたりは執筆者の先生方も、思われるところがありましたら、お答えいただければと思います。

最後に、田中先生から福祉のそもそもの原理のお話が出ていました。本田先生からも、役に立たなくていいんだと思われているような人たちもいるわけで、そういう人々をどういうふうに説得するのかというご議論がありました。私たちはここで「投資」という言葉をあえて使ったわけですが、この9人の中でも「投資」という言葉に違和感を覚えたり、あまり積極的に使いたくないという人もいたというのが実情です。

ただ、この研究会は、投資と選択原理、あるいは投資と福祉、が原理的に異なるというスタンスはとっていません。既に福祉国家という形でお金を使っているわけです。既に「投資」はしているわけで、使い道として、もっと賢い形でお金を使うべきだということを主眼に置いています。使い方に関して変化を求めているのであって、原理的な選択をしているわけではないと私自身は思っております。個人の尊厳が保たれるようなあり方で福祉国家を構想しよう、その時に「社会への投資」という観点から幅広い層の合意を形成しようという本書の主張は、人権や社会権を軽視するというものではないはずです。原理的な立ち位置からの批判というのはリベラル左派勢力を分断するものですが、そこをどう乗り越えるのかといったときに、「社会への投資」という言葉であれば、個人への尊厳を含むことから、分断を乗り越えられるのではないかと、というのが私の甘い期待であります。

そういうことで、私のほからは全体的なりプライということになりますが、ほかの先生方、いかがでしょうか。

**大沢** フランスに関して具体的に田中さんが提出してくださったので、千田さんからフランスについての言及にコメントしていただいたほうがいいんじゃないですか。年金改革もそうだし。

**三浦** そのあと、大沢先生にマタイ効果についてお話しいただきます。

**大沢** マタイ効果？

**三浦** ここはたぶん大沢先生のところなのでよろしくをお願いします。

**大沢** 考えてみます。

## フランスのインサイダー・アウトサイダー問題と社会保障改革

**千田** 田中先生のコメントありましたインサイダー・アウトサイダーの問題とその日本への対応可能性に関して、また社会保障の改革について、フランスに言及がありましたのでお話しします。

フランスの場合はインサイダー・アウトサイダーの関係を最低所得保障や家族政策をベースとして80年代ぐらいから固定させてきたといえます。すなわち、これらの投資がおそらくはアウトサイダー向けに厚みを増してきたのだらうということです。

さらに社会保障改革との関係ですが、フランスでは確かに年金医療改革が行われてきましたが、それが具体的に強く財政削減につながったかという問題があって、現にインサイダー向けの年金というのはフランスではいまだに手厚いままですし、医療も病院改革が中心となっていて、近年になって財政的な抑制の傾向が出てきたといえます。

**田中** 1995年に、当事者だけ、つまり医療関係者と保険関係者だけでは支出の伸びが止まらないので、毎年の医療支出を国会で決定するというふうに変えていますね。その代わりに税も投入するという形になった。だから、そこで支出の伸びを政治が抑制するという方向に変えたわけです。従来の当事者自治原則から、医療財政に関しては大きく転換したわけです。

**千田** 仕組みとしてはその通りです。そこから社会的投資も含めて改革を進めたということは事実だろうと思います。

インサイダーとアウトサイダーの関係については、その解消を図ろうと社会保障の改革を挑もうとしてきたわけですが、近年になると、オランダ政権もマクロン政権も労働市場改革に向いています。この労働市場改革については、本当に雇用の柔軟化のみが進むだけで劣悪な雇用関係を招かないのかということが現在進行中で改革であるため、断定的な評価がなかなか難しいところです。

さらに、最近でも労働組合がストライキを行ってありますし、それによってどのような効果が出るのかもわかりません。ストライキの現状は、国鉄改革や大学入試改革など拡散していて、労働市場改革へと収束するのかどうかというのも、今のところなかなか見通せない状況にあります。インサイダーとアウトサイダーの分断は、フランスでもまだあるのは事実でしょうから、そこを継続的に見ていきながら、その解消方法の日本での応用可能性について何かアイデアになることがあるのかということを見ていく必要があると考えています。

**田中** フランスの事例で私が言いたかったのは、実はフランスでも従来の手厚い最低所得保障に対して、2000年代に世論の批判が非常に大きくなった、ということです。その背景にあったのが、労働市場の固定化、インサイダー、アウトサイダーの分断です。インサイダーの人たちがアウトサイダーの人たち向けの参入最低所得（RMI）のような手当を続けることに非常に冷淡になってしまった。つまり二重構造を維持したまま社会的投資を行おうとしても、なかなか合意が得られない、という問題が見られたわけです。

## マタイ効果について

大沢 マタイ効果に関連して発言するようというご指名がありました。田中さんがレジュメでも書いてくださっているように、普遍主義的な保育サービルや教育投資が低所得層よりは中間層の利益になるという意味であり、社会的投資戦略に対してこういう批判は確かにあると思います。そもそも普遍主義か、低所得ターゲティングか、どちらが格差や貧困の縮小に効果的かという点は、コルピとパルメのクラシックな論文以来、ずっと論争が続いているわけです。そこで重要なのは、普遍主義をどう定義するかということで、直近ではコルピとパルメ以来の定義と操作化を批判する議論も見られると、論文（第7章）では留意しています。ここで田中さんは普遍主義的なサービス給付に関してマタイ効果を指摘してくださっています<sup>1</sup>。いっぽう現金給付では、給付額の高低差が少ないという意味で「普遍主義的」な給付をしている国ほど貧困率が低い。つまり貧困を抑え込むことに成功しているという研究結果を第7章で引用しています。ここはさらに研究が必要で、社会的投資に傾くと必ずマタイ効果があるという関連でもないのではないか。もちろん普遍主義をどのように定義するかについて、さらに研究が必要です。

次に、保守主義レジームとインサイダー・アウトサイダーの二極化ですね。この本には残念ながらドイツをテーマとする章がなく、オランダがある意味でそこを補完している章だと思います。ドイツについては、典型的な保守主義レジームで、従来から二極化してい

---

1 脚注は記録の編集時点で大沢が付加した点である。以下同様。田中コメントで引用された Bonoli, Cantillon and Lancker (2017) は、文献指示されているように Hemerijck 編の書籍 *The Uses of Social Investment* に掲載されている。同書の編者であるアントン・ヘメレイクによる「まえがき」によれば、彼が2013年に出版した *Changing Welfare States* に対してはただちに数編の批判論文が刊行された。そこでヘメレイクが呼びかけ、社会的投資視角を批判・疑問視する論者とともに賛同・検証する論者を集めて、2015年1月にワークショップを開催した。*The Uses of Social Investment* はこのワークショップの成果であり、50人の著者による35の章からなる。最後の第35章でヘメレイクは、マタイ効果について、「それは実在するにしても、緩和できる」と結論している (Hemerijck 2017: 398)。ところで Bonoli, Cantillon and Lancker (2017) でマタイ効果の論拠とされているのは、ヨーロッパ諸国の、①3歳未満児の公式の保育サービス（フルタイム換算）の利用における所得第1五分位に対する第5五分位の利用の比、②20 - 34歳の高等教育在学率について親の教育レベルによる差を、通観するデータである (Figure 5.2, 5.3)。①は2011年の数値、②は2012年の数値であり、高所得／高学歴層のサービス利用度が高いことが図示されている（いずれも単年度の状態）。

ことがらの性質上、経年変化を知りたいところである。また、サービス利用度の格差は、政策のアウトプットの階層別「帰着」を示すが、政策のアウトカムは明らかでない。子どもの認知能力・非認知能力の改善や母親の稼得上昇による子どもの貧困率の低下を、保育サービスのアウトカムと見てよいとすれば、たとえば日本で保育園を利用した子ども7万人の能力の改善は、低所得・低学歴層ほど大きいと示唆する研究もある (Yamaguchi, Shintaro, Yukiko Asai and Ryo Kambayashi (2018) “How Does Early Childcare Enrollment Affect Children, Parents, and Their Interactions?”, SSRN-id2932875)。

た労働市場で、その二極化が進行しているという見方があったわけです。しかし、どうやらリーマン・ショック後の世界同時不況くらいを境に、反転してきている。二極化に歯止めがかかり、労働組合の求心力も増しているという研究もあります。そして、それをさらに仕上げるように、2015年にはドイツの歴史上初めて法定最低賃金を導入しました。東欧や旧ソ連圏から流入してくる人たち、低資格で、低賃金で、不安定な職に就いている人たちを、包摂する取組みをおこなっているわけです。このあたりに新しい展開が見られるのではないかと私は思っています。

三浦 ありがとうございます。宮本先生、いかがですか。

### 「戦略的な曖昧さ」について

宮本 お二人からたいへん丁寧なコメントをいただいて、私自身、いつも弁解をしているのですが、この本についてはさほど多くの字数で貢献したわけではありませんが、どこまで執筆者を代表できるのかということも心許ないのですけれども、お二人のコメントを聞いていて考えたことを大きく3点申し上げようかと思います。

一つは、田中先生から「戦略的な曖昧さ」というお話があって、その根拠とされた議論も含めて非常によくわかるのですが、他方で、この本の意義というのは、そういう曖昧な部分を含みつつも、私から見ると、投資とか包摂とかいう場合に、取り込まれない範囲というのをきちっと区画整理して、確定したみたいなお本ではないかという気がしています。つまり、戦略以前の戦略本である。ここまでは妥協できる部分だけれども、ここから先へいくとまずいのではないかという、そういう範囲を確定した本なのではないか。

逆に言うならば、本当の政治戦略にしていくためには、こうした原則的な議論ではだめなわけで、本田先生のほうから出た、もっと投資、投資と言っている人たち。それから、同じく本田先生が挙げられた、投資などを言うのは邪道であって人権を前面に出すべきという人、さらにもうちょっとコミュニティの価値とか、保守的な議論をする方々、その3方向に向けて、この本が出している範囲をどのくらいつなげていくことができるのかという、より生臭い作業をしていかなければいけないのではないかというふうに思います。そういう意味では、ご指摘を妥当とする部分がありつつも、この本は、まだそうした生臭い政治戦略の一步手前の、リベラル的な発想が掲げるべき投資戦略の、いわば範囲を示したのではないかと思います。

### 「投資」についての二重のジレンマ

2番目ですが、これも本田先生からお話のあったことです。投資、投資と言うのだけ

ども、それを経済社会的なリターンを期待できる形で実現していく場合、日本の働く現場を想定したときに、大きなジレンマがある。そういう言い方はされませんでした、そういうふうに理解いたしました。一つは、日本的企業のなかで働くことに社会的投資をおこなうジレンマです。日本ではいわば会社が学校であって公教育が予備校にされてしまったところがある。だから予備校にあまり公的な予算が付けられなかった社会である。同時に、会社が学校であるということによって年齢輪切り主義が顕著になる。これは田中先生から出た自由選択とは真逆の、年齢によるリファレンスグループとして新卒一括採用で同期が決まり、その同期集団のなかで人事考課がおこなわれる。その象徴が霞が関で、自分たちのことを「平成十年組」とか呼ぶ文化があるわけですが、そのリファレンスグループが、本田先生がしばしば警告されている人間力みたいなものを競い合いながら競争をしていく。そのような社会において、人間への投資って何なんだということの難しさがある。

もう一つのジレンマというのは、そこにAIが被ってきているということです。社会的投資を田中先生の提案に沿ってインサイダー、アウトサイダーを取り払うような形で広げていった場合、年功賃金に積み上がっている生活費の部分を外付けにして、住宅手当であれ、児童手当であれ、インサイダー、アウトサイダーの壁を取り払うような形で付け直していくことが求められると思うのです。そのような形をとって、さらに人への投資も外部化していった場合、これがAI化の勢いの中でさほど価値のない投資のように扱われると、ここでも大きなジレンマが表れてくる。

実は最近感じるのはAI・BI論の潮流つまりAIの時代にはベーシックインカムこそが最適な処方箋だという議論がかなりの勢いであることです。先日も、日本記者クラブからの講演依頼があったのですが、日本記者クラブもAI・BI論に強い関心をよせ連続的な講演でテーマにしているようです。

AIのジレンマ、つまりルーティンワークの価値をAIが引き下げてしまう流れの中で出てきている議論などを見ると、これはある方の議論ですが、だいたい給付7万円ぐらいのBIで、それに子供は3万円にするということです。7万円というと、大都市の生活保護の扶助水準を下回ることになるのではないかと思います。要するに、生保の水準よりも低いようなBIで、AI化に対処していくという議論であります。

さっき大沢先生から再分配の逆説という議論がありましたが、そういう流れの中でこの議論の特質を考えると、普遍主義の逆説なんですね。つまり、普遍主義的なBIを、全部7万円配るのだけれども、それは富裕層にも配るわけで、富裕層に7万円というのは所得のなかでわずかな部分です。つまり、ほとんど問題にならない給付になりますから、それは選別主義の枠組みの中で中間層が選別主義的給付に関心を持たなかった以上に、そうしたBIに対する関心というのはほとんど中間層以上の人は持たなくなる。これは所得税を少なくとも少し上げていくことで解消していくことになる、なおのこと、どうせ持っているお金のことに中間層以上はなっていくことで、給付の水準を下げようという

ことになりかねないです。

## 「つながり」への投資の重要性

少し話が回りくどくなりましたが、そういう普遍主義の逆説も含めて、AI化の時代に日本的な企業や働き方を前提に人に投資をしていくことの二重、三重の難しさというのがあるわけです。そのことは、今、お二人の議論を聞いて頭の中で整理をしていたことであって、ではどうするんだということにはなかなか直結しないのですが、そのことを考えながら3番目に挙げたいのはこの本が社会的投資を関係への投資としていることの意義についてです。今みたいな大きな流れの中で、人への投資ではなくて、関係への投資というのは非常に重要なのではないかと思います。

今、言ったようなBI論が絶対実現できないことというのは、結局、BIにそこまで力点を置いていくことによって、これは駒村先生と一緒に関わっている生活困窮者自立支援制度とか、地域包括支援センターを拠点にした高齢層の地域への参加支援といったような働きかけというのが、清算されかねない。

今、人々の幸福を、上から目線ではなくて、パートナーリズムにならないような形で議論できるとしたときに、つながりという言い方があまりに俗っぽいようであるならば、所得の再分配と併せて「承認の再分配」という言い方もできるかと思います。認め・認められる承認機会というのを、どれぐらい地域に広げていくことができるのかということが問われていて、「社会的投資」というよりも「社会への投資」ということを打ち出したこの本の一つのテーマというのは、所得の再分配に回収されない「承認の再分配」なのではないかなと思っています。

承認というのは、所得と違って底がないわけです。衣食住という面で十分充足してなお、巨額な富が余る人たちが、なおかつビジネスをやめないのは、承認に底がないからだと思うのです。「もっともっと僕を認めて」という、自分を承認してほしいという欲望がグローバル資本主義の中で突っ走っている。ここでフェイスブックのザッカーバーグを例に挙げていいのかわかりませんが、揚げ句の果てに、そういう人たちがベーシックインカムをやったらとか言い出すことでさらに承認を高めようとする。

その陰で、「おまえはBIを出しておくからおとなしくしてろ」みたいな形で、ある意味で承認機会を剥奪されるような人たちがたくさん出てくるわけです。ただ、承認機会が欠落した地域というのはどれほど沈滞するものなのかということは、想像に難くないわけでありまして、3番目に申し上げたかったことは、1番目、2番目のことに関連しつつ、所得の再分配に併せて「承認の再分配」というものが、これからの一つの社会への投資のテーマなのではないかなということ。承認の独占を許さないような社会のありようというものを、潜在的に提起しているのではないかと思います。

三浦 ありがとうございます。「承認の再分配」は確かに重要だと思うのですが、宮本先生にリプライさせていただくと、「僕の底無しの承認欲求」そのものがセクハラを生んでいるわけですね（笑）。それを再分配するのかなという感じが若干私はしていて、それをもう少しコントロールしていくような社会のあり方も必要なのではないのでしょうか（笑）。承認はいいものだと言われているけれど、本当にそうなのかなという懸念が、ここ2週間ぐらいに私がいろいろ考えていることとございます。

大沢 田中さんのお時間が迫っていますので。

三浦 駒村先生からAIとかの話があるかと思うのですが。

### 所得保障と社会的投資の両立の難しさ

駒村 まず戦略的な曖昧さについては、宮本先生や三浦先生がおっしゃったような感じだろうと思います。やはりリベラルの理論的なフレームをつくらなければいけない一方で、あまり敵を増やすわけにもいかない。なるべく味方とさせていただきたい人を増やすためには、宮本先生がおっしゃるように最低防衛ラインを立てなければいけないという意味では、そういう意図だと思っています。

田中先生からご指摘いただいた所得保障と社会的投資の両立が難しいという点は、おっしゃるとおりで、今、宮本先生も少し触れられましたが、まさに日本もこの財政再建の厳しい中でそういう状況に向かっていると思います。これをクリアするための方法として何があるのかというのは、とても考えさせられたコメントでした。

私は福祉国家のほうは専門ではないので、実際の社会保障制度・政策ですが、120兆円の社会保障給付費の4分の1を一般会計に頼っている。一般会計予算の社会保障関係費は34兆円ぐらいで、その中の生活保護や福祉関係予算は5兆円ぐらいということで、社会保障全体に比べれば、小さい額ですが、全部公費・税財源なので、ほぼ防衛費と同額が生活保護と障害者福祉に使われている。財政制約が厳しくなればますます厳しい状態になる。財政制約が厳しく効いている中で、包摂的な政策を選ぶのか、所得保障の充実を選ぶのかということが、トレードオフになっている。

資料では、高齢者就労促進と年金積立化と無拠出最低年金の整備とありますが、この部分は、日本的雇用を変えないまま、現状はこれに進んでいるのだろうと思います。高齢者就労促進は、70歳年金支給のほうに誘導したいという方向に実際に動いていますし、年金はマクロ経済スライドによって基礎年金が将来的には30%給付カットが予定されていますので、ほとんど最低保障年金としての役割を果たせなくなるだろうということを考えると、民主党政権のときに導入された年金生活者給付金を、膨らませれば実質的な最低保障年金に向かうはずなのだけれども、施行が延期されたままである。

それから、年金積立方式については、公的年金の積立金は4年分の支給額に相当する水準しか保有していない。さっき申し上げたように、公的年金の給付水準が下がるというのはプログラム化されていますので、代わりとして私的年金、いわゆるDC、確定拠出年金に多くの国民に入ってもらおう。これは私的年金拡充、すなわち民営化を通じた実質年金積立方式への移行ということになる。私的年金の積み立て金の運用がどうなるかは個人責任に任せたままであるということになりますので、この点企業とか、労働組組合が、そういう問題に対してどう関わっていくとかいう発想が全くないのが現状だろうなと思って、このコメントを書きました。

本田先生のコメントは、AIの話はいろいろな議論があって、あまり浮足立つ必要はないだろうなと思います。日本の労働市場の状況は、労働人口が減少しますので、AIの発展はかえって都合がいい部分もあります。ただ、年齢構成が高齢者に寄って行って、労働人口の60%から70%が40歳以上になるという特殊性も同時に考えなければいけないという中で、これから介護などの対人サービスのウエートが上がっていく。そして、介護などの対人サービスの賃金を上げないかぎり格差が広がっていくし、人員が確保できない。では賃金を上げる条件は何なのかという、介護保険の財政を拡大できるかということになる。

2025年で20兆円以内の介護保険給付を目標とすると、介護労働人材は不足しているにも関わらず、賃金の引き上げが困難になる。

今回の介護報酬改定で行われたが、介護ロボットを入れていくということで、介護労働者の何パーセント分についての労働力を補うことができる、あるいは介護サービスを介護保険から外してしまって家族責任にもっていかとか、介護労働者、福祉労働者を多機能化させるというようなことで乗り越えようという状況ですが、私は、やはり賃金を上げるための財政拡大をやらなければいけないと思うのです。そこをどう説得するかというのは、先生のご指摘のとおり難しいところであろうと思います。

ただ、無理して介護人材を抑えておくと、家族介護者が離職するという介護離職という形ですべての国民に負担がかかるわけですので、見かけの財政赤字と機会費用の損失というのをちゃんと説明していけば、可能性はないわけではないかと思っています。完全な答えにはなっていませんが、コメントとしてそういうふう感じております。

**三浦** ありがとうございます。田中先生、そろそろお時間です。一言、何かございますか。今の議論へのリプライとか、何かお願いします。

**田中** どうもありがとうございました。私自身は、政治理論もやっているものですから、「公正」という観点から考えると、財政の問題というのは非常に重要だと思うのです。今、100兆円ぐらいの支出をして50兆超しか収入がないという中で、これを全部将来世代に付け替えているわけで、この問題は社会的投資、所得保障の両方を増やすという場合に避け

られないと思うのです。井手さんの議論を読んでもまだよく分からないところがありました。ここはどういうふうクリアされるおつもりなのかというところは最後まで気になりました。どうもありがとうございました。

**三浦** ありがとうございました。井手先生がいらっしゃらないので、いずれお伺いしたいと思います。ただ、具体的な消費税は何パーセントという形で示しているの、いろいろなミックスはあるにしても、増税という形で財政手当てをするというのが井手先生のご発想であるというふうに思っております。

まだリプライをされていない方、いかがでしょうか。

**大沢** 私、本田さんにほとんどリプライしていないので、あとでリプライする機会をください。

### 韓国における所得保障と社会サービスの両立

**金** 私は、現状分析のうちの韓国を扱っておりまして、大きいビジョンとしての社会的投資戦略あるいは社会への投資を考えたりすることはしていなかったのですが、きょう田中先生と本田先生、そして執筆者の先生方のお話を聞きながら、韓国だとどうことがいえるのかということずっと考えていました。

そのなかで特に、駒村先生のご発言にもありました所得保障と社会サービスの両立をさせる条件は何かという田中先生のコメントについて考えていました。おそらく田中先生は、政治的な条件を念頭においてご発言をされたのではないかなと思いました。その政治的な条件も大事ですが、韓国の状況を考えると、政治的な条件とともに制度的な条件を考えてみるのも面白いかと思いました。

制度的な条件というと、韓国の場合は、所得保障分野であれ社会サービス分野であれ、さまざまな制度がまだ若い、あるいはそもそも導入されていない制度も多いということです。制度の経過年数が長い先進諸国に比べると、経路依存的な制約が非常に弱いので、いろんな新しい試みができるのです。本書でも書きましたが、そのさい、韓国は、古い社会的リスクに対応する所得保障と新しい社会的リスクに対応する社会サービスを同時に進めなければならない状況におかれておりまして、そこで、先進国に比べて相対的に容易に、その両制度が両立できるよう調整している状況がみられています。

重要なのは、所得保障もやらなければならない、社会サービスも導入しなければならない状況のなかで、その両立の調整のために韓国がやっていることが何かというと、ターゲティングということです。つまり選別主義的な戦略ですが、ここで注意しなければならないのは、その中身がかつての選別主義とは異なっているということです。すなわち、韓国

で見られている選別主義は、貧困層を給付あるいは支援の対象とする選別主義ではなく、中間層を含めた選別主義、逆にいうと、金持ちつまり富裕層を給付あるいは支援の対象から排除するかたちでの選別主義です。これを選別主義と呼べるかどうか、むしろ「拡大選別主義」あるいは「準普遍主義」と呼ぶのが妥当かもしれません。

いくつかの例をあげますと、まず、2007年に導入した基礎年金がそうです。所得を基準として下から70%の高齢者に年金を給付しています。次に、いまの文在寅政権が今年から導入しようとしている児童手当もそうです。当初は「全ての子どもに児童手当を！」とし普遍主義を主張していましたが、実際の制度導入の段階で、金持ちの家庭の子どもに給付することが世間的にあるいは政治的に許されず、結局は、所得上位10%を切るかたちでの制度導入になりました。最後に、最近、日本の生活保護に当たる国民基礎生活保障における扶養義務者基準の廃止が議論されていますが、そこにおいても、所得制限を入れた準普遍主義的なやり方が採用されることになっています。

このような制度導入に関して、給付対象者を選別することに行政コストがかかること、そのコストを考えると普遍主義の方がいいと政府関係者が一生懸命説明しても、国民からすると納得しにくいとか、「なぜ金持ちにお金をあげるの？」という疑問が非常に強くて、最終的には、富裕層を給付対象から排除するかたちで制度が導入されることが多いです。「行政コスト」は高くても、「お金持ちには給付しない」というのが世間的にあるいは政治的に受け入れやすい、つまり「政治コスト」が低いため、富裕層を対象から外す、いかえれば、中間層を含むかたちでの準普遍主義的な制度が導入されてしまうのではないかと思います。

先進国では、これまで普遍主義的に行われてきた制度に対して、突然、所得制限を入れることは難しいかもしれません。制度の経過年数が長く、その分、制度をめぐる利害関係が複雑だからです。しかしながら、韓国のようにまったく新しい制度を導入する場合は、それが相対的に容易にできてしまうのです。

興味深いのは、このような状況は韓国かぎることではないということです。最近、研究の関連でアジア諸国・地域の研究者や政府関係者に会うことが多いですが、たとえば、シンガポールやタイの状況をみると、急速な高齢化のなかで、とくに中間層が大量で高齢化していくことへの対応が重大な課題となっておりまして、そこでさまざまな制度・政策の導入が試みられています。そのさい、やはり、財政的あるいは政治的制約を考慮して、富裕層を除いた中間層までをカバーする制度が考えられている状況が顕著にみられます。年金あるいは老齢手当もそうですし、介護分野でのサービスもそうです。このような状況を見ると、韓国で行われている準普遍主義的な制度導入が、韓国を含むアジアの国・地域の後発国に一般的にみられる一つの福祉戦略になることも考えられるかと思います。

もちろん、そのような準普遍主義的な政策の成果はどうかということは議論しなければならない。これまで、普遍主義と選別主義に関しては多様な議論や研究が行われてきまし

た。それと、いままで述べてきた準普遍主義あるいは中間層を含む選別主義とは、大きく異なる中身になります。韓国の現状についての実証分析が今後の重要な研究課題になるのではないかと思います。

三浦 ありがとうございます。濱田さん、お願いします。

### 日本へのインプリケーション

濱田 田中先生がお帰りになってしまいました。政治的な戦略としての曖昧さという点に関しては、この本ではあえて曖昧な形のままにしたのだと思いますし、私自身はそのような形で書いています。宮本先生がおっしゃっていたように、具体的な政治戦略を立てる前段階として、「戦略以前の戦略本」、こういった戦略が存在すること、紹介というところがあるところではないかと思っています。

この本では日本につながるようなインプリケーションをヨーロッパから引き出すことも、一つ、大きな目的でしたが、ヨーロッパでも社会的投資という言葉や概念が最初に出てきたときは、大きな包括的な、一つの傘のような概念で、その中に異なる二つの方向性があるという形で展開してきました。一つは、いわゆる伝統的な、社会民主主義的な発想に基づいた、経済的な見返りも、社会的な見返りも視野に入れて、両者が揃ったものを社会的投資ととらえるという考え方と、もう一つは、イギリスの「第三の道」的な、新自由主義とも親和的な、どちらかと言えば、経済的な見返りを重視するような方向性です。

そして、社会的投資という考え方がヨーロッパでできたのは90年代終わりから2000年代初めにかけてですが、そのあとにアカデミックな議論も、実践的な取り組みも進む中で、「第三の道」的なものは社会的投資ではないのではないかというふうに、特にEUの報告書はそういう方向性にシフトしてきたわけです。この本では、経済的な見返りも、社会的な見返りも求めるというEUを中心とする社会的投資のあり方に対し、日本では社会関係資本への投資、「つながり」の部分を立て直すことが重要なのではないかということで、それがこの本の意義だったのかなと思っています。

本田先生からコメントをいただいた人的資本への投資とか、経済的な見返りすら不透明な日本の現状に対してどうするのか、人材投資というのは、聞こえはいいけれども、実際に何を意味するのかということは引き続き考えていかないとならないことだと強く思います。日本の場合は、経営層、経済界の中に、自分のところで人材を育成することをコストとしてとらえる傾向が強いように感じますが、人材を育てるというのは、コストとか負担ではなくて、「人財」のほうに転換していく発想が必要だと感じます。どういうふうになれば、それが具体的になるのかというのは、私も今すぐ思い浮かばず、そこは不透明で、明るい未来がなかなか見えてきませんが、それが今後の重要な課題だと思っています。

## 知らない人をどれだけ信頼できるか

大沢 本全体へのコメントとして本田さんは、抽象度の高い説明が多く、多岐にわたる内容が含まれると言われつつ、私の執筆した第7章に関しては、ここは具体的だと言っていたきました。後出しジャンケンのようなのですが、本稿の校了後に勉強したことも含めてお話ししたいと思います。本書が<つながり>として念頭に置いているのは、一般的な信頼なんですよ。<絆>や<つながり>とも表現される社会関係資本には、Strong Tie とか Bonding Tie のようなつながりもあり、それらは確かに排他的で個人の尊厳は優先されません。しかし本書が重視しているのは、社会関係資本の指標の中で注目される Generalized Trust であり、Weak Tie というふうにも言い換えられます。知らない人をどれだけ信頼できるかということですから、安倍政権が言っているような絆やつながりとは一線を画していると思います。

では、この Generalized Trust は、どうやって生み出され、蓄積されるのかという議論が、プロジェクトでは十分ではなかったように改めて感じます。第7章の図5が示唆するのは、貧困を削減すれば一般的信頼が醸成されるという関連ですが、より踏み込むべきでした。図に関連して私は、ソーシャル・キャピタル形成の「社会中心アプローチ」と言われるものに近いことを書いています<sup>2</sup>。つまり、ボランティア活動とか、選挙で投票に行くことだとか、そういうことを指標とした文献を引いていますが、ではどうしたらボランティア活動や選挙に行ったりできるのかというと、これにはやはり時間と金銭と気持ちのゆとりが必要でしょう。

その面で政府ができることは、労働時間を規制し、最低賃金をきっちり引き上げるなど Decent Work を保障するということであり、ここでも社会中心アプローチの人たちが想定している以上に政府の役割が大きいと思います。そのアプローチとは別に、「制度中心アプローチ」の議論があって、それによれば、ミーンズテストによらないという意味で普遍主義的な福祉国家で一般的信頼が高い、特に第一線の役人、ストリート官僚が恣意的な裁量を振るう余地が小さい仕組みの社会で、一般的信頼の度合いが高い<sup>3</sup>。そして第7章で図示したように、日本での一般的信頼は主要国で最低なのです。

---

2 坪郷實 (2015) 「ソーシャル・キャピタルの意義と射程」、坪郷實編『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、1-17 頁。社会中心アプローチで重視されるアソシエーションへの参加において、加入組織の数や性質にジェンダー差が見られることにつき、杉原名穂子 (2016) 「ジェンダーと社会関係資本における地域特性—三地域の比較調査から—」、新潟大学『人文科学研究』139、1-20 頁；Addis, Elisabetta and Majlinda Joxhe (2017) "Gender Gaps in Social Capital: A Theoretical Interpretation of Evidence from Italy," *Feminist Economics*, 23(2), 146-171.

3 藪長千乃 (2015) 「普遍的福祉国家とソーシャル・キャピタル」、坪郷實編『ソーシャル・キャピタル』ミネルヴァ書房、164-176 頁；Rothstein, Bo and Eric M. Uslaner (2005) "All for All: Equality

くり返しになりますが、現金給付額のバラつきが小さいという上述の意味で普遍主義的な所得移転システムを持つ国で、貧困率も低いわけですから、ループみたいな議論もありますが、この意味での普遍主義においても日本のスコアは主要国で最低です。翻って改善の余地はある。つまり、さらに財源調達（税・社会保障負担）をして公的社会支出を増やさなくても、組み換えだけで改善できる余地が大きいことが、希望といえば希望でもあると思っているわけです。

## 日本における人的資本の問題

一番頭が痛いのが人的資本です。皆さん繰り返し言及されましたが、日本ではとりわけ厄介な問題だと思っています。校了してからきちんと読んだ本の一つに、山口一男さんの『働き方の男女不平等』という本があります。昨年5月に出た本なので、もっと早く読んでおけばよかったのですが、そこに非常に重要なファクトファインディングがあったのです。

例えば、働き方の男女格差の中で、所得や管理職への昇進の格差というのは、人的資本と就業時間の男女差では4割しか説明できなくて、残りの60%は、単に男に生まれたか、女に生まれたかで決まっているという計量分析結果になっています。男女の職業分離と言われる事態にしても、女性の大学進学率が上がって人的資本が高まると、かえって分離が強まってしまうという分析結果です。さらに極め付きが、日本企業は女性に人的資本投資（教育訓練）をしていないだけでなく、毀損し続けているということ。インセンティブや人的資本を毀損し続けているという分析結果も出ている<sup>4</sup>。

ここから先の道のりは長いと言わざるをえませんが、彼の政策的インプリケーションとしては、禁止されるべき間接差別をアメリカ並みにすることです。現行均等法では3つの場合に限定列挙されていますが、コース別雇用管理や企業内トラッキング制度をすべて間接差別として禁止するべきだという提言です。そして、従業員への期待度とか、昇進の有資格者を識別していくときのシグナル、例えば恒常的に長時間労働ができるとか、家庭生活と絶対に両立しないような働き方を示すなら、管理職への昇進の資格ありというシグナルを日本企業は送り続けているけれども、これでは機会が真に男女平等とはいえないとききちんと指摘し、均等法改正も含めて対応する必要があると述べているわけです。ジェンダー法学者や女性の労働法学者たちがずっと言ってきたことですが、強力な援軍が現れたと思っているところです。

---

and Social Trust,” LSE Health and Social Care Discussion Paper No. 15; Rothstein, Bo. And Dietland Stolle (2008) “The State and Social Capital: An Institutional Theory of Generalized Trust,” *Comparative Politics*, 40 (4), pp.441-459.

4 関連して補論を参照

## ケア関連専門職の待遇問題

3番目。本田さんのレジュメの4ページで、知識集約型高スキル職種と対置する形で労働集約型の対人サービスがあげられていますが、それらの中にも、教育、医療、福祉（介護・保育）などは、知識経済とジェンダーに関する私たちの共同研究では、知識集約型サービス労働と位置付けています<sup>5</sup>。確かに日本ではそれらは知識集約型高スキル職種には入れてもらっていないけれども、知識集約的な職種であることは見直さないといけないと思っています。

ケア関連の専門職の待遇改善の余地に関して、財政赤字だから容易ではないと本田さんは示唆しておられるのですが、今年の『世界』の2月号に、東京23区内の私立保育園の財務諸表を情報公開請求して分析したジャーナリストの論文が出ていました（小林美希「職業としての保育園（上）情報公開資料から見る保育士の人件費」）。私はこれを読んで、こういう研究をどうして研究者が今までしなかったのだろうと愕然としました。23区の私立保育園では系列園なども珍しくなく、社会福祉法人なら系列に老人ホームやデイケアサービスもありえます。保育園への委託費を介護施設の赤字補填に回すような流用も考えられるわけです。この論文が暴き出したのは、自治体が出している委託費や保育士の待遇改善のための補助金が、理事長や事務長の給料に取られてしまったり、保育所外の施設に流れたりしているということなのです。東京都の補助金には保育士の処遇改善費を他に流用させない規制があるようですが、他の自治体はしていない、東京都もどこまで追及しているのかと、考えさせられる論文です。財政赤字だからできないと言う前に、ケア労働もそうなのですが、学者が究明すべきことはもっともっとあると感じているところです。

## 技能をどのように把握するか

三浦 ありがとうございます。フロアの方で、何かコメントなされたい方とか、質問とか、ございますか。よろしいですか。

では、私からも個別の論点で本田先生にお伺いします。人的資本への投資で線を引いてくださったということで心強く思っておりますが、そこはたぶん偶然ではなく、私も本田先生の本で学ばせていただいた上で、技能をどうやって客観的に、また社会的な形で公平に把握するのかということが、日本社会にとっての大きな課題になっていると思っていますので、このような形で書いています。

田中先生も、先ほど、インサイダー、アウトサイダーの分断を打ち破るということを目指

---

5 ウォルビー、S・H・ゴットフリート、K・ゴットシャル、大沢真理共編、大沢真理編訳（2016）『知識経済をジェンダー化する—労働組織・規制・福祉国家』ミネルヴァ書房

摘されてきました。展望としては、人口減少で女性が働かざるを得ないわけですが、日本企業は女性のキャリア投資をずっとしてこなかったことがあります。山口先生の本を踏まえた上で9章は執筆したのですが、女性の人材投資がほぼなかったという状況は、ある意味伸びしろがここにあると思えるところです。日本だけが、先進国でこれだけ賃金が下がっている。経済成長も0.9%でしかない。日本企業も苦戦を強いられているというのは、やはり女性の活躍が妨げられている企業のあり方そのものが、変革を迫られていると言えるのではないかと。いずれそういう企業はなくなると私は思っていますが、それを待つより以前に、自己改革を政府のほうから率先してやる必要があるだろうと思うし、その意味では、研究者のほうはそういうことを言う必要があるだろうと思っています。

ただ、本田先生もご指摘のように、技能をどうやって客観的に把握していくのか。そのときにはおそらく横断的な把握になりますから、インサイダー・アウトサイダーの分断もないような把握の仕方、そこに性差別、間接差別を入れ込まないような判断の仕方ということになるだろうと思います。それはジェンダー労働研究で常に言われているような、同一労働・同一価値労働的な把握の仕方、それをさらにバージョンアップしていくということになるのだろうと思うのですが、ここへの抵抗がインサイダー中心に非常に高い。そこをどう乗り越えるのかについて、具体的な戦略は本書では書いていませんが、追い風は人口減少であること、AIの浸透が早いことで、こうした与件の中、これ以外の選択肢があり得るのだろうかということをおもっているところです。

そこで、私のほうから本田先生にお伺いしたいことは、教育社会学の分野、あるいはこの問題に長年取り組んでこられた本田先生は、どのようなビジョンというか、道筋を考えていらっしゃるのか。そのあたりのことをお聞かせいただくと、私たちにとっても参考になると思います。

## スキルの客観化、可視化

**本田** まず三浦先生から投げかけられたところにお答えしようと思います。すごく悲観的なレジュメを出してしまったのですが、希望の種みたいないところもないわけではなく、そこも少しちゃんと書いておくべきだったなと思っています。例えば、駒村先生が先ほど、労働力が減少するのでAIで助かる面もあるとおっしゃいましたが、実際、AIも全体としての展望とか推計がはっきり出ているわけではありませんけれども、むしろAIがらみの事柄や、IoTで言われている事柄を、今、三浦先生がおっしゃったような企業を超えた明確なスキルの客観化とか、可視化ということの突破口にしていくことも、考えられなくはないかもしれないと思います。

現状でも、プログラミングができるIT人材の不足をすごく企業が実感していて、奪い合いのようになっていたりします。日本型雇用の中では、新卒の給料には差がつかないとい

うことは長年続いてきたわけです。戦前はついていましたが、その後、戦後において新卒者は個々の企業内で一応同じ初任給からスタートするということが広がり、数十年続いてきたわけです。それが、今、珍しく新卒者の中で、持っている特定の専門性やスキルに応じて初任給に差がつきはじめています。ごく一部の企業ですが、そういうことが現れつつあります。

そこでこのあたりをとっかかりにして、人間力とか、コミュニケーション能力とか、熱意とか、そういうもやもやした、企業特長的なものばかり尊重するような風潮をなくしていく。もっと強靱な経済を実現していくために必要な、具体的なスキルの形成をずっと怠ってきた日本社会に風穴を開けていくための、一つのきっかけになるかもしれないということも思います。

ただ、それはより一層メリトクラシーが厳しくなるような社会で、“有用なスキルを持っていない人というのは、助けてあげなくても当然”的なものにも結びつきかねませんので、必要とされているスキルを、会社の外でいつでも繰り返しつけることができるような職業教育訓練のシステムの強化は、これからもっと本格的に取り組まれる必要があると思っています。一方で、人材は人手不足なので、スキルとか言っている暇はなく、誰でもいいから来てという感じの労働力逼迫と、ちゃんとしたスキルを身につけるとのこととのあいだの綱引きになってくるわけで、そうすると楽観的にもなれないのですが、何かが始まっていくかもしれないという気はしています。

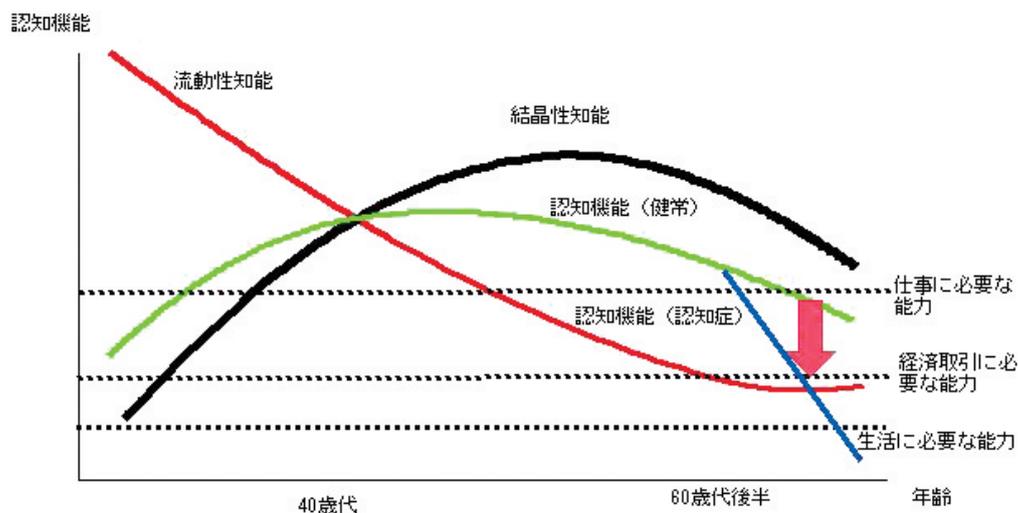
ただ、全体として高齢化していく中で、新しいものへのキャッチアップが遅い高齢者がドーンと居座っていますので、若者が高いスキルを身につけることができるようにして、それを評価するのではなく、obsoleteなスキルしかない老人がいつまでたってもファクスを使い続けるとか、新しい技術変化をむしろ阻むような役割をしてしまうかもしれず、その中で駒村さんが書かれていた高齢者と若者のあいだの役割分担が理想的なのですが、必ずしもそうならない面も出てくるおそれがありますので、その問題にどう取り組んでいくかということも、また一つの重要なポイントになると思います。

## 労働者の認知機能

**三浦** スキルが obsolete になっている中高年は結晶性能力は高いということは、ケア産業には向いているわけですね。そういう中高年男性の活躍に関しては、地域ケアでもう少し受け皿を増やし、高度な産業知識が必要なところには若者をに入れていく、といった、何か全体の分配が構想できるかというところでしょうかね。

**駒村** 私のところも、先生がおっしゃるとおりで、労働者の認知機能の構造というのは、齢に応じて変化をしますから、若年労働者の得意な分野もあれば、高齢労働者に得意な部

分もあるというところをどう組み合わせるかということです。ただ、もちろん高齢労働者がポジションにしがみつくとということになると、先生のおっしゃるような問題が起きると思いますので、そこは、最後に出てくる日本的雇用慣行をどう変えていくのかということとセットにしないと進まない。ただ、高齢労働者が邪魔だからどうにかしろという話ではなくて、図で見るように、人間の知能は一方的に年齢とともに低下するわけではない。高齢労働者の持っている高い結晶性知能（経験値）の部分で、どう産業の中に生かしていくのかということを考えていかなければいけないというのが、このところのポイントです。



三浦 ありがとうございます。ほかにリプライとか、本田先生のお話を受けて何かございますか。

ちょうど時間になりました。2時間にわたって白熱した議論をありがとうございます。終わってみて、こういうことも言えなかったとか、多々、反省面はありますが、それはそれぞれ皆さんが次の著作への情熱に結びつけていただければと思います。本田先生、貴重なコメントをありがとうございました。以上で終了いたします。

## 誌面リプライ

### オランダの均等待遇と「つながり」

水島治郎 第三章、オランダの章を担当しました水島です。評者の先生方から貴重なコメントをいただきまして、誠にありがとうございます。

田中先生からは、オランダなどの諸国では、受動的な所得支援を減らして改革を進めて

きたではないか、とのご指摘をいただいております。確かにそこだけを見ると、低所得者層を切り捨てて中間層重視の改革にかじを切ったように見える面もあります。ただ他方、オランダのここ20年の改革は、多面的な面があることも考えることが必要と思います。

たとえばオランダは、90年代半ばに他国に先んじてフルタイム・パートタイム間の均等待遇を法制化しました。派遣労働者と正規労働者の均等待遇も進められました。日本では正規労働者・非正規労働者の間に深い溝がある中で、オランダでは均等待遇を通じてワーキング・プアを防止し、待遇の改善を進めていったわけです。このような改革は、「所得の再配分」ではありません。高い税金をとって貧困層に移転するという意味での再配分、とは異なるわけです。元々オランダでは、北欧型の手厚い福祉国家を作るというよりは、福祉国家そのものは身軽なのだけでも、ルール設定を通じて実質的な平等を確保する、というある意味でオランダらしい、プラグマティックな方法をとってきたわけです。「再配分強化」とは異なる形で福祉国家を横から支えていく、そのようなオランダ型の改革は、国際的にも興味深い参考事例を提供すると思います。

また本田先生からは、特にオランダへの言及をされていたわけではありませんが、「つながり」といった言葉が、集団や地域の、しばしば権威主義的な関係を肯定する形で用いられてきたという指摘がありました。もちろんその指摘はそのとおりです。この本の著者の皆さんも、伝統的な人間関係を復活させることを意図していたということはないでしょうが、安易に「絆」によりかかることには慎重でなければなりません。

ただしかし、湯浅誠氏が『反貧困』（岩波新書）でも示していたように、貧困対策が制度として存在するだけでは、そこに適切にアクセスできない人が多数現れてしまうのが現実です。むしろ困窮する個人々々を、どうやって制度の活用へとつなげていけるのか、そこで重要な役割を果たすのが、「人間関係の「溜め」」であり、ゆるやかな「つながり」であるというわけです。その「つながり」がないために、制度が活用できない人がいるのであれば、「つながり」を作ることそのものが、単に理念にとどまらない、福祉やケアの現場における重要な課題となってくると思うのです。

そして、この「つながり」が意味を持つのは、「弱さを持つ者同士のつながり」に限られるものではありません。現在オランダでは、シェアリングエコノミーが顕著な発達を見ており、人と人のつながりをベースとする社会経済が姿を見せつつあります。アムステルダムはAirbnbを公認した先駆的な都市として知られています。異なる仕事をする人が緩やかにつながりながら仕事をするコワーキングスペースも急速に増えています。既存の組織にがっちりからめとられて「つながり」を強制されるのではなく、個人々々が選び取りながら「つながり」を築いていく、そのような社会への転換が進んでいるように思います。ただそのようなネットワーク形成で力を発揮する「能力」が、本田先生がかつて論じておられた「ポスト近代型能力」であるという面もあるわけであり、その能力の不平等の問題が、今後浮上して来るとは思うのですが。

## 「社会への投資」と「税のベストミックス」

**井手英策** 第10章を担当いたしました井手英策です。田中拓道先生、本田由紀先生、貴重なコメント、どうもありがとうございました。

田中先生からは、社会への投資が低所得層よりも中間層の利益になって、格差の縮小にはつながらないのではないかというコメントをいただきました。これは非常に重要な点であると同時に、だからこそ、僕が民進党のマニフェスト作成に関わった昨年の夏頃から、ハッキリと意識していた点でした。

例えば、消費税の増税によって幼保の無償化をおこなえば、すでに無償化がすすんでいる低所得層にとっては状況が変わらない一方、中間層以上に明らかな利益が配分されます。また、消費税の逆進性の問題も出てきますから、所得格差が広がることは容易に予想されます。あるいは所得の少ない若年単身世帯を見ますと、ほとんどのサービスがこの層にとっての受益とならず、税負担だけが発生するという問題も起きてしまいます。

以上の問題があるからこそ、第10章では「税のベストミックス」をとりあげ、消費税と富裕層への課税をセットにすることの重要性を説いています。普遍主義的な幼保無償化は、あくまでもすべての子どもたちへの権利保障です。これに対して、生存保障を中核におく中央政府は、消費税による痛みのわかちあいだけでなく、富裕者課税をおこない、給付面で生じる所得格差問題に対応しなければなりません。

また、章の最後で言及しています住宅手当は、先にみた単身世帯を含めた低所得層の消費税増税による負担増を相殺するために設けたものです。現在、日本には、ヨーロッパでいう意味での住宅手当が存在しません。これを新設することによって、消費税の逆進性や給付面での格差の広がりを解消することができます。ちなみに住宅手当は選別主義的だという批判もあるかと思います。したがって、制度の創設の際、住宅扶助を住宅手当のなかに取り込み、選別主義的な施策のなかにも、生活保護による社会的スティグマを解消するという方向性を打ち出すことが重要だと考えています。

普遍主義を語る時、すべてを普遍主義化するという単線的な議論に陥りがちです。ですが、全体として普遍主義化をすすめながら、そこで生じる問題に対して限定的に選別主義を織り込む必要は当然あります。いま一步、理論的な問題に踏み込めば、「生存」保障をおこなう中央政府と「生活」保障をおこなう地方政府、双方を機能的に切り分け、国税（＝選別主義的）と地方税（＝普遍主義的）のあり方もこれに即して決めていくことが大事だと考えています。ただし、地方税の税率決定権は国にはありませんし、地方税の増税を全自治体で合意するのは理論的にも、現実的にも容易ではありません。そこで、話を難しくするのを避けるため言及していませんが、地方税原則における応益原則（受益があれば負担する）と負担分担原則（社会の構成者の全体で税負担を分かちあう）に近いものとして消費税を本章では採用したという背景もあります。こうした議論については、小著『日本

『財政 転換の指針』（岩波書店）でかつて論じたところです。

本田先生からも、歴史的に作りあげられてきた保守的思想をどのように乗り越え、社会的信頼や連帯意識をどのように再生していくのかという重要なご指摘がありました。第10章では、勤労と儉約の美德に光をあてながら、戦後の日本で自己責任社会が構築されてきたことについて指摘しました。その意味で本田先生の問題意識を僕も共有しております。

すべての人びとの思想を一変することは困難ですが、ある程度の方向性は見えているのではないのでしょうか。

僕は、社会統合にはふたつの手段があると考えています。ひとつは、イデオロギーによる結合を強めること、いまひとつは、社会の共同行為としての財政を鑄なおし、あらたな利害関係を構築すること、です。歴史的には、様々なかたちでこのふたつのバランスを取りながら、政府は社会統合をめざしてきました。前者が近年の自民党政治の志向する方向性であることはいうまでもありません。ただしそれは、指導者の属人的な性質というよりも、利益分配メカニズムが機能不全化し、利害関係をつうじた統合が弱まっているときに、いわば必然的に時代が要請した結果として、いまの指導者があらわれた、と僕は捉えています。

それゆえ、第10章では、利益分配システムとして機能しなくなっている従来の選別主義的な格差是正策ではなく、税による痛みのわかちあい、給付による喜びのわかちあいをつうじて、普遍主義的な生活保障と事後的な格差是正をめざすべきだと論じました。いわば、税と分配をつうじたあらたな利害関係を作り出すことによって、イデオロギーによる結合を相対化するという戦略です。

ここで「あらたな利害関係」というときにひとつ、ポイントがあります。それは、普遍主義的な給付は中低所得層の連帯を可能にし、社会的信頼の改善にも寄与するという点です。低所得層を受益者とし、中高所得層を負担者とするモデルが両者の間に分断線を引くことは広く知られています。ですが、反対に、普遍主義的なモデルでは、全員が受益者となるため、中間層は低所得層に対して寛容になります。これらは、多くのソーシャル・キャピタル理論をベースとした実証研究が教えてくれるところです。

歴史的に見れば、勤労と儉約とは、近世以来の伝統的な村落共同体のもとで、極端な弱者が域内に誕生することを阻止しつつ、コミュニティ内の秩序を維持するために必要とされてきたイデオロギーでした。明治以降も、勤労と儉約といった通俗道徳を守れなかった人間として、社会的スティグマが刻み込まれるように社会保障制度が設計され、社会的弱者の不可視化・最小化が追求されてきました。本書がめざす「社会への投資」とは、そうした社会のあり方そのものを変えようという提案だと理解しています。生活保障をベースにやりたい仕事を選択できるようにし、勤労の質・内容をかえる。自己責任にもとづく儉約・貯蓄ではなく、税をつうじた社会全体の蓄えをつくる。こうしたあらたな利害関係をつうじて、人びとの将来不安を払拭し、イデオロギーによる社会統合を無効化することが大事だと考えています。

合評会で言及された山口一男氏の著書『働き方の男女不平等 理論と実証分析』（日本経済新聞出版社、2017年）は、主要なメッセージの一つとして、日本企業において従業員の人的資本の活用が鈍いという点を提起している。女性従業員については不活用という以上に自己投資インセンティブを毀損し、人的資本を腐食しているという事態である。男性従業員についても課長任用では高卒か大卒かの教育達成の影響がきわめて小さく、人的資本特性として重要な学歴にかかわらず、「年功報酬的に」昇進させていることが突き止められた。これは「第4次産業革命」や「Society5.0（超スマート社会）」が唱えられる昨今において、重大な問題である。

第4次産業革命とは、政府機関によれば、「デジタル技術の進展と、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの発展により、限界費用や取引費用の低減が進み、新たな経済発展や社会構造の変革を誘発する」と議論されている（総務省（2017）「第4次産業革命における産業構造分析とIoT・AI等の進展に係る現状及び課題に関する調査研究」）。またSociety5.0は、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことができる」社会、などと定義されている（2016年策定の第5期科学技術基本計画）。いっぽうで、首相を議長とする未来投資会議が先ごろ策定した『未来投資戦略2018—「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革—』にも言及されているように、一部の企業や国がデータを独占・寡占する「データ覇権主義」、データを独占する一部の者が社会を支配する「デジタル専制主義」の懸念も否定されていない。

ところで内閣府政策統括官による『日本経済2016-2017』（2017年1月）は、第2章で「新たな産業変化への対応」を取り上げ、第4次産業革命のインパクト、および第4次産業革命に対応するうえでの日本の課題を論じており、興味深い記述が見られる。すなわち、まず近年日本では労働生産性の伸びが緩慢で、アメリカ・ドイツに劣後し、その格差も拡大気味であることが留意され、研究開発投資の対GDP比ではアメリカ・ドイツの1.3倍にも及ぶものの、それが全要素生産性（TFP）や企業収益に結び付きにくいと指摘される。研究開発投資のなかでも情報通信技術（ICT）投資<sup>6</sup>は低調であり、それはサービス業にとくに当てはまるという。また研究開発投資が既存事業の短期的な改善に偏っているとも指摘される。第4次産業革命では、「外部等から技術やアイデアを取り込むことで新しい価値を

---

6 ICT投資額は、国民経済計算から、情報通信機器（有形固定資産）とコンピュータ・ソフトウェア（無形固定資産）の額を定数項により回帰。

作り出す」「オープンイノベーション」が求められているにもかかわらず、日本企業のイノベーションは「自前主義」ないし「社内完結型」である。「自前主義」は、科学技術白書では、「製品のアイデアを実現するための基礎研究から製品開発までを自社内（付き合いのある企業や大学を含む）で行うこと」と定義されている（『平成 29 年度科学技術白書』）。自社内といっても男性正社員であることは、容易に推測される。

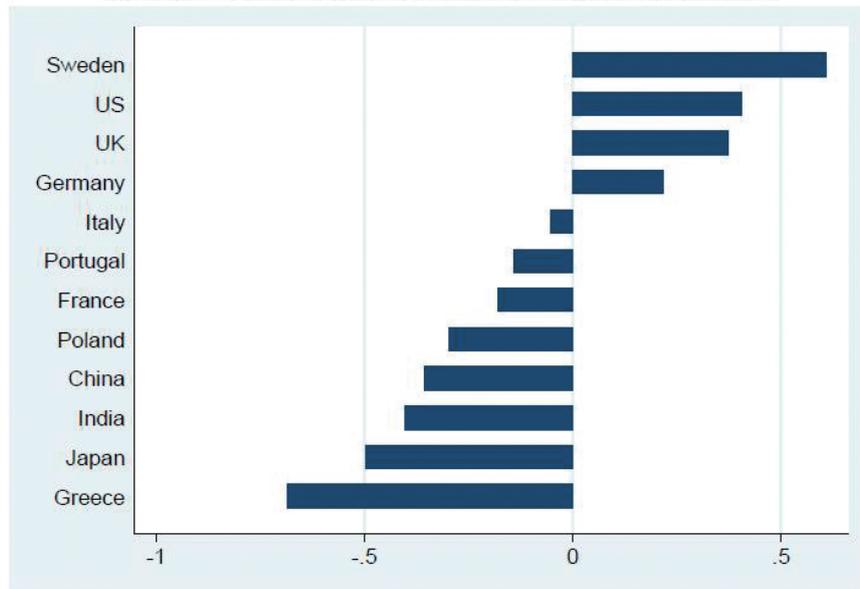
『日本経済 2016-2017』は続けて、日本企業では ICT 投資のコストがアメリカよりも割高である点に着目したうえで、アメリカ、ドイツ、韓国、日本の企業に対して 2007 年 1 月から 3 月に実施されたアンケート調査の結果から、日本企業では ICT 投資の効果が低いという課題も指摘する。すなわち、ICT を導入しても効果がなかったと回答した企業が、アメリカとドイツの企業に比べて多かったのである。とくに ICT の導入に際して企業組織改革を行わなかった企業で、効果がなかったとの回答が多い。これに対してアメリカとドイツの企業では、企業組織改革の有無によらず 7 割以上の企業が効果があったと回答した。『日本経済 2016-2017』は、日本企業の経営の「仕組み」が「もともと ICT に親和的」でないという論点を引き出している。この「仕組み」が何をさすのかさほど明確ではないが、当該箇所では日本企業の組織は「分権的」ではないというブルームらの研究結果（Bloom et al. 2012）も参照されている。

ここで一段と興味深いのは、ブルームらの研究の中心的な主張でありながら、『日本経済 2016-2017』が言及しなかった論点である。それは企業組織の「分権度」はその本社がある社会の「一般的信頼」の度合いと相関する、というものだ。ブルームらの研究のデータのうち企業組織の分権度は、2006 年に行われた企業調査から得られている。いっぽう一般的信頼は、世界価値観調査の 1981 年から 2004 年の結果の数値である。

当該企業調査は、日本を含む 12 か国の従業員数 100 人から 5000 人の製造業企業を対象に、各企業の代表的な一工場の工場長に電話でインタビューをかけ、①投資、②現場のフルタイム無期雇用の従業員を新たに雇い入れること、③新製品の導入、④販売・マーケティングの決定の 4 次元について、それぞれ本社の最高経営責任者（CEO）から自律的に当該工場長が決定できる度合い（投資については額を購買力平価でドル換算）を、インデクス・インタビューしている（インタビューアーは各国の主として経営学修士課程の学生で製造業での実務経験も有する）。回答企業は 3549 社にのぼった。

その結果、日本起源（多国籍企業を含む）の企業組織の分権度は、調査対象諸国でギリシャについて低いことが判明した。最も分権度が高かったのは、スウェーデン、アメリカであり、イギリス、ドイツがこれに次ぐ。Bloom et al. 2012 のもとになったディスカッションペーパー（Bloom et al. 2009）から図を借用すると、以下のとおりである。

FIGURE 3 - AVERAGE DECENTRALIZATION BY COUNTRY



Notes: The graph plots the average z-scored decentralization index by country, measured as the plant manager's degree of autonomy over hiring, investment, products and prices. N=3549. Higher scores indicate more decentralization.

各次元のスコアがどのようなものだったか、工場長が自律的に投資できる額の12か国単純平均をとり、この平均値に対する各国の額の比をもちいてレーダーチャートにすると、下図のとおりである。日本企業の分権度がギリシャ企業よりもいくらか高かったのは、マーケティングの次元に留まることが分かる。

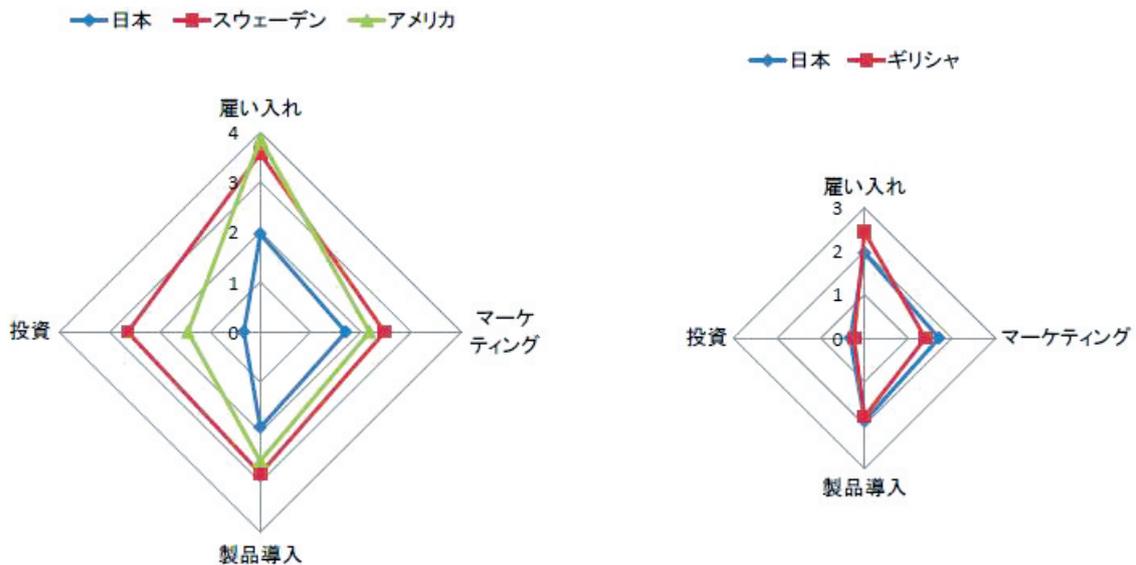


図 工場長が自律的に（本社 CEO から）決定できる度合い  
出所：Bloom et al. 2009：Table A2 のデータより作成

そして、企業組織の分権度がその本社の所在する国の一般的信頼の高低と相関するという結果が、慎重に検証されている。一般的信頼は北欧諸国で高く、フランスを含む南欧と日本で低いというのは、ブルームらが用いた世界価値観調査のみならず、本書の第7章で紹介した国際社会調査プログラム ISSP でも確認されているとおりである（ブルームらが世界価値観調査から抽出した信頼のスコアは、アメリカについて ISSP のスコアよりも高くなっている）。

日本起源の企業では組織の分権度が低いというブルームらの調査結果は、青木昌彦が1980年代に、「J企業」（様式化された日本企業）では人事管理が全社的に一本化されており、集権的である、と特徴づけたことと整合的である（青木1988 = 1992：第3章）。

『社会への投資』の第7章では、相対的貧困率が高い社会では一般的信頼も醸成しにくいと述べた。それに先立ってブレイディとボスティックの論点として紹介したように、貧困率は、所得移転の規模（等価可処分所得に占める移転所得の比率の平均）が大きいほど、また移転が「普遍主義的」な（給付額のバラつきが小さい）国ほど、低くなる。また合評会で触れたのは、社会保障の給付に所得制限がないという意味で普遍主義的な福祉国家で、一般的信頼も高いという研究結果である。日本では所得移転の規模が小さく、ブレイディとボスティックの定義による「普遍主義」の度合いが低く、貧困率は高い。

これまでの著作や本書の第7章で日本の貧困の特徴として述べたことを、もう一度振り返ろう。日本の貧困層では就業貧困が目立つ。就業貧困という以上に、「共稼ぎ」でも貧困から脱却しにくいという特徴がある。第7章の図1にかんして述べているように、子どもがいる世帯の人口の貧困率では、片稼ぎ夫婦と共稼ぎ夫婦の貧困率の差が小さく、働くひとり親の貧困率は OECD 諸国プラス中国・インドのなかで最悪である。しかもその数値は無業のひとり親よりも高い（OECD 諸国プラス中国・インドのうち日本とインドのみ）。片稼ぎ夫婦と共稼ぎ夫婦の貧困率の差についていけると、日本と中国・インドでは世帯の二番目の稼ぎ手が貧困リスクを軽減する効果がきわめて小さい。

しかも日本においては政府の所得再分配による貧困削減効果が、就業者全体や成人が全員就業する世帯の人口について、貧弱という以上にマイナスになっている。つまり日本の貧困は、働かない（無業、失業）ためであるより、二番目以降の稼ぎ手（女性・若者など）が働くなかでの低賃金、および税・社会保障制度の逆機能に由来する部分が大きいと見られる（無業者や片稼ぎ夫婦は政府の所得再分配によってともかくも貧困を削減されている）。日本で貧困を削減するうえで不可避の政策手段とは、税・社会保障制度の逆機能の是正と、女性や若者の賃金の改善である。前者については税・社会保険料の純負担の累進性の引き上げが欠かせない。後者では、最低賃金を引き上げるとともに同一価値労働同一賃金原則を導入して企業にその遵守を求めることなどが必要である。

日本では貧困率が高く一般的信頼が低いことが、企業組織の分権化を阻害し、ICT投資の効果を毀損し、第4次産業革命に劣後する事態につながっている。貧困を削減し一般的

信頼という社会関係資本を蓄積するならば、ICT投資の効果も高まり、覇権主義や専制主義でないインクルーシブな Society5.0 に向かうこともできるというように、経済的見返りも社会的見返りも大きくなるのが期待できるのである。

#### 引用文献

Bloom, N., R. Sadun and J.V. Reenen (2009), “The Organization of Firms Across Countries,”  
Centre for Economic Performance Discussion Paper 937.

Bloom, N., R. Sadun and J.V. Reenen (2012), “The Organization of Firms Across Countries,”  
*Quarterly Journal of Economics*, 1663-1705.

青木昌彦（1988 = 1992）永易浩一訳『日本経済の制度分析 情報・インセンティブ・交渉ゲーム』筑摩書房

閣議決定（2016）「第5期科学技術基本計画」<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2017）『日本経済 2016-2017』<http://www5.cao.go.jp/keizai3/2016/0117nk/keizai2016-2017pdf.html>

未来投資会議『未来投資戦略2018『Society5.0』『データ駆動型社会』への変革』（平成30年6月15日）[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018\\_zentai.pdf](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2018_zentai.pdf)

文部科学省（2017）『平成29年度科学技術白書』

2018年9月発行（非売品）

---

東京大学社会科学研究所研究シリーズ No. 65

三浦まり・大沢真理編

『社会への投資 <個人>を支える<つながり>を築く』  
合評会の記録

発行所 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1  
TEL 03-5841-4908 FAX 03-5841-4905  
東京大学社会科学研究所

---



Edited by Miura, Mari and Mari Osawa

ISS Research Series No. 65

INSTITUTE OF SOCIAL SCIENCE UNIVERSITY OF TOKYO